

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 近 江 湖 静 議 員

○田中敏雄 議長 10番近江湖静議員に発言を許可いたします。

10番近江湖静議員。

【10番（近江湖静議員）登壇】

○10番（近江湖静議員） おはようございます。ご苦労さんでございます。

傍聴席の皆さん、きのうは本当に暑いさなか、公園のクリーンアップ清掃作業、ご苦労さんでございました。きょうはまた近江湖静を觀賞しに、続いて近江湖静の20いくつかの主張を激励においでいただきまして、本当にご苦労さんでございます。ありがとうございます。

光陰矢のごとしといいますが、歴史的な大合併で10万都市横手市が誕生し、新議会がスタートして、早くも折り返しの3年目を迎えようとしております。前半を締めくくる本9月議会であります。1期4年間で1回あるかないかの一般質問のトップバッターであります。それだけにドキドキわくわく、緊張感を持って登壇したところでございます。

季節は、記録的な猛暑も過ぎました。作柄は豊作、やや良ということでもありますけれども、喜ぶことは無理な実りの秋ではないでしょうか。世情は、世の中は、きょう開会のねじれ国会、また独裁県政も、台風9号を上回る暴風雨が待っている予感であります。全く想定外の社会保険庁の年金記録漏れや、横領・着服などなどの政治不信、きのう、魁新報1面は大きな見出しで「生活に不安、69.5%」、過去最高であります。そして悩みは老後の生活が第1、次は自分の健康、しかも50歳代の皆さんが76%だと、こういうのが目にとまりました。これがことしの内閣府の国民生活に関する世論調査であります。市民生活そのものが政局と一層身近になっているきょうこのごろではないでしょうか。

僕の質問は、いつものとおりであります。市民生活重視です。市民生活に直接かかわっている課題や疑問を日常活動の中から掘り起こして提言をする、単純素朴な質問であります。できるだけゆっくりお話をするつもり、先ほどご指摘いただきましたので、努力しますので、よろしく願いしておきます。

初めに、任期後半を迎え、改めて2年前の市長の公約、マニフェストを探し出しました。すぐに目に入ったのは、主役は市民の皆さん、市民が望む施策を市民とともに、市民の目線で具現化させ、市民の暮らしを支えていく経営革新であります。6月議会では、市報を通じて市民へのメッセージとして、民

意を目線としたふるさとづくり、市役所の構造改革でありました。

市民の目線とは、多くの市民の感情は、声はどうでしょうか。市長が叫んでいる経営革新とは何か、何が構造改革か。市役所内部の職員教育ではないのか。6月には地方税、県・市民税が2倍、3倍に、そして7月には国保税のアップ、住民負担は大変大きく、行政サービスは質も量も行き届かず、何のための合併か、いまだ余韻が続いております。

今、市民が何で困っているか、行政に何を求めているか、地域局ごとに市民の目線でキャッチすべきではないでしょうか。合併により、市役所が遠くなり、かつ市長部局との庶民感覚の乖離が大きくなっていることをつかんでおりますから、当然、その延長は市民と身近な私ども代議員にはね返ってきております。日常ふだん、集会や会合があるたびに高齢者、年金生活者の悲鳴であります。議会や議員の提案や提言についても、我々は言いっ放し、聞きっ放しを改め、何を求めるかに真摯に耳を傾け、責任と誠意ある対応、わかりやすい血の通った答弁を求めたいと思います。

それでは、通告により、具体的に質問に入ります。

初めは、市長公約の人件費を2015年までに30%削減、これは早期退職者制度の運用で早期に達成できる環境になってきているのではないかと。財政計画によれば、平成18年度職員877人で、383人の30.4%の減となっております。人件費削減の努力は理解をしつつも、職員の大量減は市民サービスの低下や職場の士気にも影響が出る。したがって、中長期計画の中で年齢構造と年齢断層の是正を考慮しますと、新規採用の年7名は消極的ではないか。是正すべきではないか。Aターン、Uターンを取り入れ、地元雇用と職場活性化に向け、軌道修正の対応も検討すべきではないかと思えます。また、先般、臨時職員雇用の違法と手当超過が新聞報道されておりました。横手市は29人で、手当2,110万円という数字も載っておりました。この現状と対応策をお尋ねしておきます。

次は、人事は市長の専権であることを十分認識しながら、4月人事について、市民サービスの度合いと市民の目線で総括し、担任副市長の見解と今後の人事手法をお聞きしたいと思います。

旧8市町村の十分調整の一体運営と10万都市の組織体制の第1は、人づくりであります。行政サービスのよしあしは人事考課による適材適所の人事配置であることは、市長も重々明言しているところであります。3月議会で市長は、人材育成を主に人事評価・能力チェックをトライアル、試みる、そして適材適所の本人申告は全職場を対象に実施した。所属長のヒアリングで個々の適性や各職場の勤続年数の把握を行った。これを十分尊重して人事作業を行うという順序と手法であると断言しました。間違いありませんでしたか。

合併で、市民の身近な市役所から遊離している。各地域局とも身近な役所が課題となっております。一口に言って、市民が困ったときに頼りになる、頼りにする市役所、そして重点施策である市民との協働のまちづくりのサポートであり、その窓口が地域局であるのではないのでしょうか。

こうした背景と市民感情から、地域局の存在価値は、果たす役割と任務をどのようにとらえているかお尋ねしたいと思いますし、地域局人事で1年で交代させた人員は、逆に3年以上になっている人員は、

また非常勤職員、パート、臨時の前年との増減数はどのようになっておるでしょうか。

次は、管理職登用と適材適所の考え方、判断であります。

広範な組織と多くの職員を持つ管理職の任務・役割は、部下の統率と指導、いわゆる人事管理・労務管理が第1であると思います。管理職の登用について、人事3原則、いわゆる適材適所とか勤労意欲とか精神だとか、3原則があります。これは古くて、今も通用する常識であると思います。どのように判断して人事配置を行っておるでしょうか。

この場では好ましくない、不本意な質問ですが、なりふり構わずお聞きしますが、重要部門である高齢ふれあい課長も、人事の発令がされてからわずか1カ月で、前代未聞の希望降格人事が発令されました。その背景は控えますけれども、無理して要項をつくったと想定されますが、人事取り扱い上としては、任命権者としては最低最悪の結果と言えるのではないのでしょうか。この要項はことし4月19日、訓令第17号となっております。この制度化した背景と趣旨、目的についてお聞きしておきます。

おわかりのとおり、議会では重要懸案施策として少子高齢化対策特別委員会が構成されております。今日まで数回の委員会を開き、現状や課題などについて所管事務局で求め、猛勉強中であります。この高齢化対策の事務責任者の立場であります。前任者から膨大な資料をいただき、しっかりした説明を受けておるところでもございます。現在、所長が兼務しております。いかに優秀な所長であっても、体は一つであります。半年になろうとしておりますけれども、いまだ空席であります。不要・無用のポストでしょうか。進言しても、聞きっ放しと言いつ放しです。議会軽視と当局への不信が募っております。少なくとも管理者の登用については、任命責任と結果責任が付着すると考えるものであります。いかがでしょうか。

一事が万事です。市長が管理者に厳しく訓辞をしたり、市報でおわびし、厳正な処分を約束しても、不祥事や自動車事故は一向に減っておりません。社会保険庁の年金記録漏れで、官庁に対する信用と信頼が大きく崩れている現在、せめて五十嵐市長の横手市役所は市民から頼りにされる間違いのない安心できる市役所として、しっかりした指導体制と緊張感のある職場環境づくりを強く提言して、この項を終わります。

次は、高齢ふれあい福祉行政についてであります。

みんなで築こう、ユニバーサル社会を目指して、高齢者・若者・赤ちゃん・国籍・障害者バリアフリーとの共生で、少子高齢化の波をもろにかぶっている21世紀であります。「どんなに年をとっても、障害があっても、みんなが安心して暮らせる地域社会の構築を」、これは7月に行われた秋田県福祉事業団のボランティア大会でのキャッチフレーズでした。秋田県の平均寿命は、がんと自殺が主因で全国ワースト5に入っておりますが、70歳以上の7割は健康で、かつひとりでトイレに行く、食事ができる、健康寿命がベスト5に入っていることは、高齢化対策の成果であるとの報告もございました。

今月は敬老月間であります。9月1日の朝倉・旭地区を皮切りとして、終わりの19日が増田・平鹿地区で敬老会の開催が市報に載っておりました。この期間中、高年者の文化芸術趣味の総決算である高齢

者健康福祉まつりを初め、スポーツ大会もメジロ押し、花盛りであります。

高齢者健康福祉まつりでは市長のあいさつが予定されておりましたけれども、だれも来ておりませんでした。また、22日から神宮寺で500歳野球が始まりますけれども、年々この野球大会では増員して、全員で4,000人、167地区4,000人の人が、当横手市からも16チームの304人が参加するような話を聞きました。この大会が物語っております。65歳は働き盛り、かつ近年、後期高齢者の参加も多くなっておりということでもあります。こうした生き生き生涯学習活動の定着が健康寿命に大きく影響しているとの専門家の講評も聞きます。

さて、この敬老月間に改めて横手市の高齢化社会の現状を見据えて、要介護者の支援対策も含めて、新横手市高齢化対策を具体的に、しっかりと真っ正面から取り組むことが行政と議会の責務であると考えておるものであります。そこで、現状、医療・福祉・保健三位一体の総合福祉施策を推進している高齢者福祉センター、健康の丘おおもりとして運営している大森地区施設を再認識し、その拡充・活用施策を、であります。

先般、少子高齢化特別委員会で、短時間でありましたけれども、健康の丘おおもりと南部シルバーエリアを見学し、改めて管理者から現状と運営、利用状況などを勉強してきたところであります。率直に言って、灯台もと暗しでありました。不明を恥じております。僕もたしか20年ほど前、当時としては県内一で、温泉のある福祉センターであり、宿泊した記憶があります。

現状は、おわかりのとおり、温水プール・屋内運動広場・生きがい創作館・子供と老人のふれあいセンター、そして今人気のラジウム温泉もありました。いきいき学園として、ヨガなど陶芸含めて18の教室の定期的開講などもありました。これは全国にある各施設と比較しても、ベスト10に入る充実した総合福祉センターとなっており、私どもは感じてきました。

現在、利用者は多分、地元の大森地区と隣接の大雄地区住民が主であると思われれます。8月15日市報で「無料写真会のお知らせ、親子でどうぞ」が目に入りました。本議会の行政報告でも、市長も参加しているようで、夏祭りに地元住民が1,200人も利用して、たいへん大にぎわいであったことが書かれておりました。市民の財産であるエリアのこの施設を、改めて高齢者福祉の拠点として指定し、せめて8地区全世帯が年1回は足を運ぶことのできる対応を提言しておきますし、その具体的な対応の一つとして、1番として、県社会福祉事業団が指定管理をしている南部シルバーエリアです。この施設の中で、昨年横手市が子供と高齢者のふれあいセンター、生きがい高齢広場部分が指定管理運営となっております。この南部福祉エリアを新横手総合福祉エリアとして利用し、そのメニュー、趣旨内容を全世帯に配布し、広報・啓発と参加費用を研究して、実施すべきであると考えているが、いかがでしょうか。

2つ目は、現状、元気な高齢者づくりの主要施策として、入浴券支給を実施しております。その利用状況は、18年度ですが、申請者はわずか22%、そのうち利用率は58%だけの実態もわかりました。そこで、市民の貴重な財産である南部シルバーエリアの入館と入浴券を65歳以上の市民に配付し、全世帯年1回は利用するよう真っ正面から取り組んでほしい。そして、次年度の予算化できるように提案してお

きます。健康事業がさらに伸びることは間違いありません。いかがでしょうか。

3つ目、横手中央地区敬老会の改革実行であります。

最大人員で、全市のモデルである横手中央地区です。会場は広域体育館で、該当者は約2,700名です。合併前から機会あるごとに参加者の意見・要望を受けて、見直しを提言しておりますが、何ら改めようとしておりません。参加者は昨年わずか340名、全体の11%ぐらいであります。17年、その前は360名、その前は309名、わずか10%から11%の参加率でありますし、半分が出席できるとしても、17、18%しか参加できていない実態であります。場所や内容がよくないからであります。

そのため、二、三年前から町内会独自で敬老の集いを開いて、地域の長老である後期高齢者の皆さんを励ます交流を行っている町内会が多くなっております。ことしの案内は南、北、両地区社協支部長のネームも入っておりました。社協支部地区活動も活発であります。また、行政の地区会議も一応軌道に乗ってきていると聞いております。見直しの検討を約して4年目です。後期高齢者の皆さんが喜び勇んで参加する敬老会に、次年度から実施するよう求めておきます。ここ二、三年の改革見直しの経過と改善策をお聞きしておきます。

次のページ、民生児童委員の改選に伴う任務遂行上の諸課題についてであります。

合併後2年、この11月は新市初めての民生委員の改選期であります。民生委員制度が創設されてから90年の意義ある節目の年でもあります。委員の役割も近年、社会情勢や地域環境の激変で多様化、多岐になって、その責任も大きくなっております。少子高齢化と地域環境の都会化に加えて、子供や高齢者の虐待、自殺予防、児童・生徒の安全まで対応しなければならない問題が多く、その民生委員の負担も大変なことであります。

そこで、地域町内の安全・安心運動には関心がみじんも見えない市行政所管にかわって、地味でおもしろくない活動一つだけを報告させていただきます、皆さんがおりますので。ミナガワ地区では昨年、藤里町や大仙市の悲惨な事件の教訓と研修の指導を受けて、地域住民の安全はみずから守るしかない。民生委員・社協福祉協力員・町内会役員のメンバーで、横手警察署生活安全課や所管の駅前交番の指導等協力を受け、昨年10月の安全旬間を皮切りとして、定期的に情報交換、研修会を実施しております。

ことしは、5月に町内参加住民が、新聞でも報道されましたけれども、事後強盗という事件が発生しました。町内住民が大騒ぎになったことがありました。ことし5月には、そのために県安全・安心推進課と市民課長の要請を受け、シャル・ウィ・ロック運動というしゃれたネーミングであります。いわゆるシャル・ウィ・ロックとは、かぎかけ促進運動なるものをこの6月からスタートし、11月まで今継続中であります。

この運動は全250世帯からアンケートをとるのを初め、県と担当交番と共同で戸別訪問をしながら、家屋や自動車の施錠状況等、住民への安全意識を高める協働のまちづくりの防犯安全版というべく、県内初めての実践活動であります。県内で5つの自治会、横手市は南町と十文字の大ちゃん中央自治会の2自治会が指定されたと聞いております。

こうした日常ふだんの活動の中から、民生委員の任務遂行上の諸課題が大きくクローズアップされてきました。言いたいことは、市行政はこの背景と実態、実践活動を縮小して、民生委員の改選期を契機として、新民生委員の活動しやすい体制、システムづくりについて確かな指導とスピーディーな情報提供を求めて、次の3点をお尋ねしておきます。

1つは、委員の定数と選考手法であります。市全体で34名の減と聞いております。極端な地区は16名も減員になっているようです。日常の訪問活動や困りごと相談に影響が出ませんか。旧来の名誉職的な存在を通り過ぎ、ボランティアで魅力も恩恵もなく、責任がより重くなっているせいか、選任に大変な労力を費やしていると危惧しているところでもあります。現在、再任者と新任者の選任状況はどうなっておるでしょうか。

2つ目、担当区域、世帯数の合理的な配置であります。旧横手地区において、任期6年目から民生委員本人と町内会などから、要望として委員の動きやすい、みずからの町内会を中心としたエリア担当をお願いしておりました。今回、合併の成果がよくわかりませんが、地域局福祉課の意欲と熱意でようやくその見通しがついたとお聞きしました。大変ご苦労さんでございました。地域住民にかわって、この場で皆さんの前で御礼を申し上げます。そこで、全市的に担当範囲と世帯数の変更はどういうような状況になっておるでしょうか。

次は、3つ目は、民生委員活動の中で全県的に大きな問題になっているプライバシーと個人情報保護法の過剰反応であります。緊急情報の把握が困難になっていることから、本来の任務である訪問活動に支障になっている実態もあります。援助や緊急性のある家庭への福祉サービスの情報提供が必要不可欠であります。行政としてどうとらえているか、どう指導しているかです。

次は、4つ目は、民生委員を補佐し、今では民生委員をサポートしている社協の福祉協力員との共同活動であります。横手地区では、この10年間の活動の中から情報交換の連絡・関係プレーが定着しております。効果的な協力関係ができております。11月の改選を機会に、より充実した連携体制をつくるべく、定期的な連絡合同会議が大事ではないでしょうか。そのための行政担当所管の確かな知識と指導を要望しておきます。社協本部並びに協力員の今後の定期的な研修会をお尋ねいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員の質問、大きく3点に分かれておりましたけれども、まず、1点目からお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目でございます。

市民の期待にこたえられる職員の育成と行政サービスの水準の向上についてでございますけれども、職員の採用につきましては、議員先刻ご承知であるわけですが、合併から15年間で類似団体の職員数に近づけるという目標を設定した、合併協議会におきます新市建設計画に基づきまして、昨年度末

に横手市定員適正化計画を策定いたしました。その中で、平成27年度まで退職者補助というのをとおおむね7人として、職員数の抑制を図っていくということにしているわけでございます。職員の年齢構造につきましても、当面はこの計画に沿った形での採用でも、影響は少ないものと判断いたしておるところでございます。

なお、現在検討いたしております職員の早期退職優遇制度などによりまして、想定外の状況が生じた場合には、必要に応じまして採用計画の見直しをしてみたいと考えておるところでございます。また、職員の大幅な削減によりまして、市民サービスが低下することのないよう、事務事業の見直しや組織機構の見直しを行いながら、行政効率を図ることで対応していきたいと考えております。

もう一点お尋ねがございました臨時職員のことでございますが、法で定められた期間を超えて雇用しておりました職員につきましては、合併後において、常勤職員より勤務時間の短い非常勤職員という身分での雇用に切りかえ、横手市非常勤職員の任用、勤務条件等に関する規則に基づいて雇用いたしております。対象者は22名でございますが、合併協議会の合意によりまして、平成26年度にはあるべき姿、いわゆる手当等を段階的に減額していくことでの雇用になるようにしてみたいというふうに思っている次第でございます。

この項の2つ目は、副市長というご指名がございましたので、副市長に答弁させていただきたいというふうに思いますが、大きな2つ目、高齢ふれあい福祉行政についてでございます。3点お尋ねがございました。

その中の1点目でございます。

現在、南部シルバーエリア内で高齢者の転倒予防と運動機能低下防止のため、筋力向上トレーニング事業を行っておるところでございます。健康増進に結びつく事業として、さらに市民の皆様へ周知を図ることにより、このエリア全体の利用拡大をも目指していくことが重要と考えております。また、設置者であります県に対しましても、エリアの周知をより一層行うよう、市として働きかけをいたしまして、市民の皆様へプール・スポーツ施設なども活用してもらいながら、高齢者の方へもとより、市民の皆様全体の福祉向上につながるよう進めてまいりたいと思います。

この項の2つ目でございますが、入浴券についてでございます。

高齢者の健康維持と在宅福祉向上のため、70歳以上の方に高齢者入浴券を年6枚交付しているところでございます。ただし、利用できます施設は市の直営または三セクとなっているため、南部シルバーエリアのこの施設では、現在この入浴券を使用することができないわけでございます。利用についてさらにPRを進めてまいりたいと思いますが、対象を市で設置した入浴施設以外にまで広げることに关しましては、慎重に検討する必要があると考えておるところでございます。

3つ目に、中央地区敬老会のことについてのお尋ねがございました。

横手中央地区敬老会につきましては現在、横手地域局福祉課・横手中央婦人会・南北福祉協力委員会の三者で協議いたしまして、よりよい敬老会の実施に向け準備を進めているところであります。議員ご

指摘のとおり、参加者が年々減少しているのが現状でありまして、これには会場や送迎の問題などさまざまな要因があることは認識しているところではありますが、これをすれば大勢の方に参加していただけるという妙案がないのが現状であります。

議員からご指摘がございました敬老会の細分化につきましては、送迎体制、会場の設定、実行委員である婦人会や福祉協力員の協力体制を構築できるかなどの課題もありまして、今すぐの実施は困難だと認識しておりますが、今後、関係団体と協議していきたいというふうに思います。

敬老会の参加者減少については、中央地区だけでなく、他の地域局でも同様の課題となっておりますので、今年度の敬老会終了後、横手市全域の敬老会参加者と不参加者の中からランダムに抽出した方を対象としたアンケート調査を実施する予定であります。この結果や議員ご提案の件を踏まえまして、より多くの方に参加していただき、楽しんでいただける敬老会としていきたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

3番目の民生委員の改選にかかわるお尋ねが4点ございました。

まず、1点目でございますけれども、現在の民生児童委員の定数は主任児童委員を含めまして345名ですが、ことし12月の一斉改選の後の定数につきましては、県から9月3日付で311名とする決定通知がございました。これにより34名の減員となりますが、県のご理解をいただき、法令による最大の基準値である227名を大幅に上回る配置となっております。

一斉改選後の委員の候補者につきましては、今月25日に開催される横手市民生委員推薦会を経て、県に推薦することになりますが、再任227名、新任84名の予定となっております。なお、定数の減員により担当地域が広がる委員がおられますが、各地域局の福祉担当や社会福祉協議会の福祉協力員などと連携することで、相談・支援活動に支障を来さないよう、調整してまいります。

2つ目のお尋ねでございます。一斉改選に向けまして、民生児童委員1人が受け持つ世帯数が平均で120世帯となるよう目標を設定いたしまして、地域局の担当者や各地区の民生児童委員協議会と調整を進めてまいりました。住宅の集積状況や地形などを勘案した結果、最大で265世帯、最小で31世帯と大きな隔りがありますが、各地区の民生児童委員協議会からも了承をいただいております。

3つ目のご質問でございますが、いわゆるプライバシーの部分ではありますが、民生委員に対する個人情報の提供については全国的な課題となっております。最近では災害弱者の情報共有が望まれております。民生児童委員は法律で守秘義務が課せられている職であり、他市の動向なども踏まえ、個人に不利益を生じさせないよう、情報を提供する方向で検討してまいりたいと思っております。

4つ目でございますが、市社会福祉協議会ではさまざまな福祉サービスを実施しておりますが、地域における福祉活動の拠点としての役割を果たしてございまして、市では活動の支援を行っておりません。福祉協力員は社会福祉協議会が委嘱するものでありまして、市の監督下にはないわけでありまして、現在も地区ごとに民生児童委員との研修・交流会が実施されており、今後も地域福祉向上のため、一層の連携が図られるよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 石川副市長。

○石川耿一 副市長 人事につきましてご質問がありましたので、お答えいたします。

ことし4月の人事異動につきましては、昨年9月に策定いたしました人事配置の基本方針に基づきまして、市民サービスの向上を念頭に人事3原則を尊重しつつ、横手市では職員の資質向上・職場の活性化・組織力の向上に資する人事配置の3点を基本にいたしまして、人事交流の促進などを考慮しながら、人事異動を行ったところでございます。具体的に大きく3点のご質問がありましたので、お答えいたします。

まず初めに、地域局の行政の役割ということでございますけれども、地域局におきましては、市民の皆さんに身近な行政サービスを提供させていただいている場所というふうに位置づけておりまして、市民の皆さんが行きやすく、安心してサービスを受けられる場所となるように努める必要があるというふうを考えております。

ご指摘のとおり、どの職員でもどの地域局にあっても、すべての市民の皆様等に等しく心のこもったサービスを提供するにしたいというふうに思っております。こうするためにも、職員研修によつての資質の向上はもとよりでありますけれども、人事配置に当たりまして、この点を考慮しながら行っていく必要があるというふうに思っているところでございます。

地域局の職員の配置につきましては、マンネリ化の回避や職場の活性化などを図るため、人事交流の促進が必要であるとの考えから、人事配置の基本方針に基づきまして地域局交流を進めております。この4月の人事異動におきましても、一定程度の交流人事を行ったところでございます。交流人事によりまして、住民サービスの向上と地域の元気につながるように配慮しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、地域局の人事で、1年で異動いたしました人数は4名でございます。また、合併後、地域局から異動していない人数が388名おります。参考までに申しますと、平成18年4月1日には地域局から異動した人数が109名でありまして、19年度には同じ異動した人数が130名というふうになっております。また、非常勤職員の対前年の増減でありますけれども、18年度の非常勤の職員数は、病院を除きまして873名であります。19年には、同じく病院を除きまして946名と、73名の増となっておりますけれども、これは白寿園、雄水苑の増床による増員が主な要因でございます。

次に、管理職の登用と適材適所の考え方というふうなご質問がありましたけれども、ご質問の管理職の登用・配置につきましては、昨年12月に実施いたしました職員意向調査、あるいは1月に実施いたしました所属長ヒアリングの内容を尊重いたしまして、女性管理職の登用などにも配慮しながら、適材適所の配置に努めたところでございます。

人事異動につきましては、一方で組織の全体像を見据えながらの配置が必要でありますし、一方では職員個々が持っている資質を的確に把握し、持てる能力を最大限発揮してもらうことが肝要でありまし

て、また期待するところでもありますけれども、まだまだ職員個々人の状況や情報の把握を含めまして、課題が多いというふうに認識しているところでございます。

次に、希望降格制度の背景等についてのご質問がございました。

希望降格制度の実施につきましては、平成18年9月策定の横手市人材育成基本方針の中で希望降格制度の実施の検討と位置づけまして、健康上の理由や家庭の事情等により管理職としての職責を十分に果たせない場合や、管理職としての職務遂行に自信のない職員などを対象に、本人の希望により降任制度の導入に向けて検討を進め、平成19年4月に制度化したところであります。あくまでも本人の希望による降格制度でありまして、合併という大きな職場環境の変化の中で仕事に取り組みやすい環境をつくることも大切でありまして、その一つとして策定したもので、先進事例などからも有効な制度というふうに考えておるところでございます。

また、任用についての任命責任、結果責任というお話もありましたけれども、不祥事等ではなく、また、兼任によりまして市民サービスの低下を来してはならないというふうに思っているところであります。職員個々の状況や情報を適切に取り込みながら対応していかなければならないということ、あるいは適材適所ということを改めて強く感じたことであります。これらのことにつきましても十分に配慮しながら、今後、取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、ご指摘のありました高齢ふれあい課長の人事につきましては、10月からの第4期介護保険事業計画策定の取り組みに合わせまして、できるだけ早い時期に配置してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 10番近江湖静議員。

○10番（近江湖静議員） 立派な答弁をいただきましたけれども、私の能力ではわからない内容がございますので、いま一つ聞いておきますが、人事関係については、できるだけ私はこの本会議では申し上げるのが不本意だと、冒頭申し上げております。なぜこのようになりふり構わずこの場で申し上げるかということ、まず理解してもらいたい。

地域局人事であります。1年、3年という言葉を使ったけれども、地域局についてはどのような、任務・役割という言葉を使いますけれども、やはり市民が直接いろいろなことについて頼む、あるいは頼まれる、頼りにする、あるいは今のボランティアなり協働のまちづくり、その窓口がほとんど地域局だと思います。例えば環境美化の問題・防犯の問題・交通安全などであります。これは地域局であります。それがスムーズにいったいない。そういうことです、一言で言えば。

いっているところもあるかもしれない。1年で交代する。極端な例であります、1年で交代したと。去年来たのに、1年で交代する。優秀な人材かもしれないけれども、適材適所という言葉がそこにあります。3原則という言葉で、ほとんどその各地域の皆さんからお聞きすると、不適材不適所、どのような内容の調査をしたのか、あるいは本人意向を調査するのか、皆目見当がつかない。それが結果

であるということも知っておくべきだと、そういうことですよ、知っておくべきだ。特定の担当者から、あるいは特定の地域から聞くだけでなく全般的になぜ把握できないか。

いま一つ、管理職の問題もしかり。管理職ですよ、重要部門ですよ。それを希望降格なんて。確かに制度をつくれれば、あります。どんな制度も、つくればありますけれども、そういうことはあるべき姿じゃないだというのは古い感覚ですか。違うと思います。やはり役所の皆さんは、本当に優秀な人ばかり集まっているんです。立派な試験をきちっとしているわけで、そして所定の手続きで入って、入所しておりますから、なぜその能力を生かして使う、使うという言葉はいけませんけれども、部署に向けるということができないだろうかというのが、極端な問題が出てきているから、そういう問題を提起する。

その作業は、1年かけてもいいから、ぜひひとつ適材適所だとか勤労意欲だとか、あるいはそれぞれ専門部門というか、得意科目があるんです。新入職員が、確かに10年以内、5年以内についてわかりますけれども、10年以上、20年以上の方については、ほぼやはりそういう得意科目的なものがある。それを大いに利用・活用するのが人事なんでしょう。人事管理、労務管理。そういうことがあるものだから、あえてくどくどこの場で申し上げている。不本意であります。言いたくありません。

なぜ言わないとならないかというのは、日常ふだん、市民生活に影響する。支障を来す。そういうことでありますので、そういう質問をして、答えがはね返ってこないと思いますが、あえて私の質問する意図についておわかりいただいて、高齢ふれあい課長には来月にも発令してください。4月からの問題でしょう。そういうようなことで、なぜスピードができないのか。

必要ないのでしたら、結構ですよ、やめてしまった方がいいんです。その課、セクションを廃止して、高齢ふれあい課は廃止しますと、そういうことも結構ですけれども、今言ったとおり、非常に大事なセクションであると同時に、あるいは議会についても特別委員会までつくって、どうしようかということで、横手独自の高齢ふれあい対策、少子化対策がないだろうかということで、ない頭をひねって勉強中でございますので、そういう背景も十分にひとつわかっていたいただきたいものだなと。

そのことで、ほかの議員からも出ていますけれども、地域局の人事についてはもっと慎重といいますか、実力主義といいますか、やはり適材適所をつけて、地域性もあるし、活動の内容もあるし、協働のまちづくりもあるし、そういうものについてもひとつ考えて配置してもらいたい。せめて1年ですぐ交代するということについては、いささか特別な事情が無ければ問題がある。そういうことでありますが、その点について1点、地域局の人事について聞いておきます。

それから、南部シルバーエリアの関係については、いろいろ手続があると思いますけれども、非常にすばらしいエリアであります。あるいはシルバー施設であります。私も本当にこの前行って、初めて改めて認識したということでもあります。市長もこの前行ったという話を聞いておりますので、認識したと。そういう財産をもう少し早く、今後具体的にいろいろ隘路があると思います。こういう問題がある、こういう隘路があるからなかなか難しい、難しいというんじゃないで、やる、こういうことを実施しましょう、そのためにこういう隘路を解決しましょうと。そういう前向きの姿勢というのを私は求めている

んであります。その点ちょっと一つお聞きして、時間でありますので、終わります。

○田中敏雄 議長 副市長。

○石川耿一 副市長 ただいまご質問がありました地域局の人事の件でありますけれども、1年で動くという話がありましたが、これもまた、先ほど申し上げましたような所属長のヒアリング等を通していろんな検討をした結果、1年で動かさざるを得ないということもあわせて、異動したことであります。

なお、多分それぞれのいろんな関係の団体の方、あるいは市民の方にとりましては、なれ親しんだ、あるいはやっと親しんだ職員がいなくなるということで、寂しい思いをされることもあるだろうというふうに思いますので、その点につきましても頭の中に入れてまいりたいというふうに思います。

また、人事につきましては、専門性ももちろん重要でありますけれども、指導力、まとめる力等もいろいろ勘案しながら、課長職も考えていかなければというふうに思っているところであります。ただ、ご指摘がありましたように、課長職の任命の時期につきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、市長の専任事項でありますので、改めてこちらの方で検討したいと思っております。よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 南部シルバーエリアの関係でございますけれども、議員からもご指摘がございましたけれども、現在、市の事業といたしましても、高齢者生きがい創作館の事業等も委託してございます。そういうことで、私どももこの利用の拡大については、県と一緒にやれる方向で努力してまいりたいと思っておりますし、市長からも申し上げましたけれども、県に対しましても、エリア自体といたしましても、そういったPRを一層行っていただくように協議してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

◇ 土 田 百合子 議員

○田中敏雄 議長 2番土田百合子議員に発言を許可いたします。

2番土田百合子議員。

【2番（土田百合子議員）登壇】

○2番（土田百合子議員） 皆様、おはようございます。2番、公明党の土田百合子でございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1番の行政経営改革についてでございます。

このたび、横手市役所新庁舎の建設の是非などを協議する市民の検討委員会が立ち上がり、本格的な庁舎のあり方が始動したことは、勇気ある一歩と評価申し上げる次第でございます。新庁舎建設を含む庁舎のあり方については、市民会議・庁舎検討委員会・庁内プロジェクトチームにおいて検討された内容を共有しながら協議を進め、平成21年3月31日までの約半年にわたる協議を踏まえながら、総合的に判断をしていくとの方向が示されております。

昨年6月議会の一般質問の中で、私は分庁舎方式の改善こそ最高のコスト削減であると、今もって変わらない主張であります。新庁舎をどうするのかという問題よりも、私は本庁機能の統合を一日も早く改善すべきだと思います。先日も、増田町のリング畑の道路の土砂崩れの件で相談を受け、急いで駆けつけました。地域局に伺ったところ、担当の方がいなかったため、十文字町の本庁舎へと向かいました。しかし、そこでも担当の方がおらず、半日が終わってしまいました。どんな大事な会議であっても、1人の方は残るべきでありますし、分庁方式で一番大事な縦と横の連携がうまくいっていないのではないかと、不安な思いになります。このような体制を一日も早く改善を望みます。

分庁方式に対し、五十嵐市長は、平成21年3月の検討委員会が方向を示すまで、このままの状態で行くのか、それとも、市民会議の任期は20年度末となっていますので、市民の一定の理解を得ることができれば決断するのかをお伺いいたしたいと思います。例えば病気を治療するにしても、目標があつての痛みであれば我慢もできます。しかし、いつ終わるかもしれない治療では、痛みは2倍にも3倍にも感じられるのではないのでしょうか。しっかりとした方向性を示し、リーダーシップを出していただきたいと思います。

さらに、先日の8日の魁新聞に、公債比率が20.1%と掲載されておりました。昨年は19.1%でしたので、1%悪化した結果となっております。今後の財政見通しについても、五十嵐市長のご見解をお伺いいたします。

2点目に、住民に信頼される自治体システムの構築についてでございます。

合併して2年になろうとしておりますが、これまでとは異なる諸問題にぶつかることもしばしばで、担当部署がわからないときは電話交換手の方にお伺いすると、明確に教えてくださいます。まさにプロの技で、本当に助かっております。市民と行政の橋渡し役として親切に対応してくださっていることに、感謝を込めて御礼を申し上げます。

現在の横手市役所は、病院・消防を含めると1,800人を超える大企業であります。これだけの大人数の行政改革の推進をしていくことは大変なことと思います。事務事業を一つとりましても、現在は8つのやり方があり、現場は大変混雑していることが監査委員の報告からも感じとれます。報告用紙、または字の大きさなど、細かいようではありますが、統一すべきであると考えます。

また、旧横手市においては窓口対応についての庁内でのアンケート調査などを行い、窓口の改善に努めてまいりました。こういったアンケート調査についてはどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

これまで、私は一般質問で、市役所の改革には国際規準機構のISOの取得についての質問をしてまいっております。合併して、これまでの8つの一定の価値観を統一するためには、やはりISOの平等・標準といった規格を入れた取り組みが必要と考えます。6月議会ではさらなる市民の満足度の向上のために、総務企画部で行政経営改革室を設置したとの報告がございましたが、今後の行政改革の推進についての当局のお考えをお伺いいたします。

2番の芸術振興についてでございます。

8月の下旬に文教常任委員会で長野県上田市へ、市民協働による図書館運営文化振興への取り組みについて視察してまいりました。上田市は人口16万7,325人で、高齢化率23.35%と若い町であり、千曲川の流れて、NHKドラマ「風林火山」のゆかりの地でありました。年間を通して雨が少なく、80年前から映画のロケが活発に行われており、市内の至るところが江戸時代にタイムスリップしたような、そんな魅力的な町でありました。文化振興の中には文化支援事業制度による助成事業があり、平成17年度には文化少年団が発足されており、上田子ども文化祭が行われ、文化を通じて交流の輪が広がっているようであります。

我が横手市にも、上田市に負けないぐらいの歴史と文化・芸術があります。私はどこに行きましても、やはり横手市が一番すばらしいと感じております。今年度は後三年の役920年祭を観光物産課で全庁挙げての力の入れようであります。あわせて「むかしっこ後三年の役」も、議会の黒沢さんが本を出版されて、話題となっております。

また、昨年の市報による各地域の横手遺産の紹介はすばらしいと感動いたしました。県指定天然記念物の筏の大杉は、山内地域局の阿野さんにご案内していただき、これまで知らなかった地域の良さを本当に感動してまいりました。今月の市報には横手・増田・平鹿町の盆踊りが紹介されて、にぎわいのある伝統の踊りが伝わってくるようであります。回を重ねることに良さが光る市報を製作していただき、大変にありがとうございます。

それと、忘れてはならないのが「青い山脈」と「リンゴの唄」であります。戦後の復興のために希望の歌として親しまれてきた歌ですので、どうか生かしてほしいなと思います。

それでは、芸術文化振興による交流の視点から、質問の1点目に、合併1周年記念事業として旧横手平鹿8市町村の祭りや郷土芸能・特産品など豊富な資源を結集させた横手まるごとフェスティバルを継続して取り組むことにより、交流が深まり、新市の一体感を出すことになると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

2点目に、横手市内にはそれぞれの史跡や文化財、または市報に紹介している県指定の天然記念物など、ここ横手市にしかないすばらしい発見探訪を住民とともに企画・立案し、交流が深まるような取り組みができないものか、また、市として、芸術文化振興に対するお考えについてもあわせてお伺いいたします。

3点目に、第2回市民ステージ祭についてでございます。

全市を対象に芸術文化発表として芸術文化団体の交流を図り、芸術文化振興を市民の文化に対する意識の高揚を図る目的とし、市の教育委員会と芸術文化協会で開催されているようであります。2回目のステージ祭は、12月1日に市民会館で2日間にわたり開催で、準備も大変かと思っております。合併して唯一の文化交流でありますので、若者や子供たちも参加しての市民ステージ祭になるよう、全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。当局のお考えをお伺いいたします。

3番の特別養護老人ホームへの指定管理者制度の導入についてでございます。

このたび、白寿園を除く憩寿園・雄水苑・鶴寿苑及びいきいきの郷4施設に指定管理者制度の導入を予定として、平成20年度中に導入するとの報告がなされました。急ぐ理由として、平成21年度の介護保険法の改正で報酬単価の見直しにより、行政で施設運営は一層困難になるとの理由であります。これまで8地域に密着してきた介護施設だけに、不安が募ります。

現在の介護入所施設の待機状況は、150人待ちと言われております。市役所に相談に伺っても、申請書の提出の説明だけであります。介護保険制度の導入に伴い、行政が決定し、実施していた措置中心から、利用者が選択し、利用する契約中心の仕組みへと大きく変革されました。しかし、選択するだけのメニューはほとんどありません。このような状況の中で、民営化により経営側面だけが重視され、これまで経済的に困っている人にも対応していただいたことが、民営化によって利用できなくなるのではといった切実な問題がございます。

2点目に、民間では受け入れてもらえないケース、例えば高齢者のDVなどの緊急時対応の施設が白寿園だけで大丈夫なのかといった深刻な問題があります。これまでは、このようなケースに対しまして市の職員の皆様のお力をおかりし、対応していただいております。心から感謝いたしております。今後、指定管理者との管理に関する基本協定書が交わされると思っておりますが、その協定書の中に緊急時対応への措置を入れて検討すべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

4番の稲のバイオエタノール化等の考えについてでございます。

地球温暖化対策の一方策として世界的に、しかも急速にバイオマスイエネルギーの利用が進んでおります。大阪府堺市にあるバイオエタノール・ジャパン・関西は世界で初めて廃棄材、バイオエタノールの製造を可能といたしました。この施設は国産バイオエタノールの製造拠点となるもので、年間四、五トンの廃材から1,400キロリットルのバイオエタノール製造をしようとするものであります。

バイオエタノールは、サトウキビなどの生物資源に含まれる糖分やでん粉からつくるアルコールの一種で、自動車用燃料としてガソリンに混ぜたり、ガソリンの代替として利用できるもので、燃焼により発生する二酸化炭素を相殺し、自動車から排出される二酸化炭素による地球温暖化を抑制することができるとして、今、最も注目されております。

日本は、京都議定書の目標達成計画に基づき、2010年までに自動車に使われる燃料のうち、原油に換算してドラム缶250本に当たる50万キロリットルをバイオ燃料に置きかえ、その主力に、バイオエタノール・ジャパン・関西は難しいとされてきた木や草からエタノール抽出をすることにより、量産化を微生物を使うことで実現させております。

廃木材の発生は、実に年間500万トン、また、現在ほとんど利用されていない間伐材など、林地に残される材木は年間400万トンにも上ると言われております。ガソリンにかわる燃料が国内で調達されれば輸入の必要もなく、価格も海外のエネルギー市場に左右される心配もなく、その意味では、バイオエタノールエネルギーの利用は国レベルでは安全保障のカードを1枚持つことになると思っております。

公明党はこのバイオマスの利用について、日本国土の3分の2を占める森林資源の活用を重要施策の一つに挙げて取り組んでおります。まさに緑の油田とも言うべき持続可能な資源として、大いに活用すべきであると考えます。今年の5月に東京大学大学院農学生命科学研究科のグループで構成する「イネイネ・日本」プロジェクト化による、「稲を中心としたバイオエタノール化による持続的社会的構築」と題するシンポジウムが開催されております。その翌日、このシンポジウムで講演された奥州市総合施策部地域エネルギー推進室長の菅原氏から直接お話を伺って、勉強する機会を得ました。奥州市では、米のエタノール化に関する取り組みをしております。世界唯一の技術を持つ東京農業大学とのタイアップが、奥州市の自信につながっているようであります。

本市においては、今年4月に、「バイオマスタウンの形成に向けて」とのタイトルのパンフレットが全戸配布されております。推進に当たって、住民の農家の方々の理解が必要となり、稲のバイオエタノール化については、休耕田に有効活用ができればと期待するものであります。

しかしながら、新潟県中部のJAの例では、エタノールの生産者価格を1リットル当たり100円以下にするには、原料となる玄米価格を1キロ当たり20円まで下げる必要があるとのことがわかっております。これを10アール当たりで換算しますと、生産者が現在約10万円ぐらいかけている米を、10分の1以下のわずか1万1,000円で栽培しなければならなくなり、コストの面で非常に厳しい現実がございます。これまで生産調整が行われた米がバイオエタノールの製造で一気に増えることにより、需要・供給バランスが大きく崩れ、食糧価格に影響を及ぼすのではないかと懸念も心配しております。投資の稲のバイオエタノール化についてのお考えをお伺いいたします。

5番の交通安全対策についてでございます。

1点目に、チャイルドシートのリサイクル運動を全域で取り組む推進計画についてであります。

来年6月に後部座席シートベルトの着用が義務化となる一方で、子供の命を守るのに欠かせないチャイルドシートの使用率が年々低下しております。1歳から4歳は51%から47%へ、5歳は28%から25%とダウンしております。使用が義務づけられている6歳未満の使用率は47%、前年度は49.4%で、過去最低となっております。1歳未満でも約5人に1人は使っていないことになっております。

警察庁が、昨年の交通事故のうちチャイルドシート使用者と使わなかった非使用者1万2,113人を調べたところ、使用していたのは7,506人、そのうち死亡はわずか3人でありました。しかし使っていなかった4,607人の死亡は18人と、使用に比べて、使っていなかった致死率は約9.8倍で、チャイルドシートの有効性が改めて証明されております。このような調査結果から、交通事故から子供の命を守るチャイルドシートの重要性を、原点に立ち返り推進していかなければならないと思うわけであります。

旧横手市交通安全母の会が、平成11年に全国に先駆けてチャイルドシートのリサイクル運動を展開し、大変話題となりました。母の会が中心となり、地方で使用済みのチャイルドシートの提供を呼びかけ、年1回、9月ごろにかまくら館において抽せん会を行い、貸し出しを行ってまいりました。このような活動を知って、企業からチャイルドシートの提供や、ボランティアの皆様からも昨年は16台のチャイル

ドシートが寄贈されております。

1台3万円台のチャイルドシートを子供の年代に合わせて購入するのは、子育て中のお母さんにとってとても大変なことであります。使い終わってしまうと粗大ゴミのチャイルドシートを貸し出して、着用率を上げることと再利用ができることは、環境にも優しいと思います。お金がなくても、皆で知恵を出し合えば、できることはたくさんあります。このようなチャイルドシートのリサイクル運動を全域で取り組む推進計画についてお伺いいたします。

次に、2点目の公用車にイベントデータレコーダー、EDR、ドライブレコーダーとも言われているようですが、交通事故に関する情報を記録するために自動車に設置される装置のことです。衝突事故の前後に自動車の操作がどうだったのか、数分間を記録するものであり、事故現場で回収されるまでの情報を保持するタイプもあれば、データを無線で警察、保険会社などに送ることができるものもあります。現在、アメリカ合衆国では国家道路交通安全局、EDRの統一規格を開発し、すべての新車に装着を義務づけるよう働きかけており、義務づけが予定されているようでもあります。

日本国内では一部のタクシー社の方で導入され、事故防止を目指し、自己啓発のために利用されております。また、自家用車の一部にも装備され始めております。国土交通省が導入を推進しておりますが、現行の法律では裁判の証拠とはされないため、普及はそれほど進んでいないようでもあります。しかし、導入したタクシー会社では、導入以前より二、三割程度の事故率が低下したという業績が上げられております。市の公用車には装備し、安全運転で市民の暮らしを守っていただきたいと思っております。イベントデータレコーダーの設置についてのお考えをお伺いいたします。

壇上からの一般質問を終わります。ご静聴、大変にありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お答え申し上げたいというふうに思います。

まず、1番目でございますが、行政経営改革について、2点お尋ねがございました。

1点目の庁舎の統合問題についてでありますけれども、ご指摘ございましたとおり、新庁舎のあり方につきましては、新庁舎を考える市民会議と庁内プロジェクトチーム、庁内検討委員会の3つの組織によりまして、行政事務の現状や将来見通し、組織効率化の進捗状況、市民の皆様の利便性向上に関する事項などについて検討を重ねまして、平成20年度末ごろまでにはさまざまなご意見、ご提案を整理いたします。それらの協議内容を踏まえながら、総合的に判断してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

分庁方式を含む行政機能につきましては、現行方式のメリット、デメリットについても精査いたしまして、行財政改革、職員の意識改革などを実行しながら、遅くとも平成21年度中には一定の方向性を打ち出したいというふうに考えておるところでございます。

この項の2つ目でございますが、合併後すぐに職員マナーハンドブックを示しまして、全庁的に委員会

をつくりながら、職員の接遇マナー等々の向上にも努めておりますが、なかなか徹底した人材育成の活動までには至っておらないところでございます。昨年9月には行財政改革大綱と人材育成方針を策定いたしましたして、8つの行政風土から新横手市の市民を起点にした行政風土に変革すべく、活動を始めたところであります。

今年度は人材育成方針で示した横手市職員の目指す姿、市民の立場で考え、変革し続ける職員へ向け、人材確保・人材育成・人材活用のトータルな人事システムを念頭に、職員の能力開発に重点的に取り組んでおるところであります。特に職員研修につきましては、副主幹級約150人を対象にした、私との対話研修を14回予定しているほか、コミュニケーションやパートナーシップの能力開発研修など、多様な研修を実施しながら、一騎当千の職員、チームづくりに努めておるところでございます。

行政は人なり、組織は人なりと言われるように、当市役所においても人的資源は大変重要であります。人材のいない組織は、幾らすぐれた計画や方針、ビジョンがあっても、実行力を持つことはできません。当市においても、行政経営における資源として人材を再認識し、戦略的な育成と活用を行いながら、行政経営の品質向上に努めてまいります。

大きな2つ目でございますが芸術文化振興についてのお尋ねがございました。

その中の1点目でございますが、昨年10月、新市誕生1周年を記念し、秋田ふるさと村を会場に開催いたしました横手まるごとフェスティバルは、市内各地域の団体による33の祭りや伝統芸能の披露、50を超える朝市や物産業者等に出店をしていただき、また、厚木市・那珂市・北上市などの友好交流都市にも参加をいただき、伝統芸能を披露していただいたほか、三国同麺協定書を交わしている静岡県の富士宮焼きそば、群馬県の太田焼きそばに長蛇の列ができるなど、2日間で1万5,000人の来場者でにぎわい、開催目的の一つでありました新市の一体感の醸成を図ることができたものと考えております。

議員ご提案の事業継続についてであります。このフェスティバルの開催目的の一つには、新しい横手市の祭りや伝統芸能、物産などを一堂に集め、市民に紹介し、知っていただくことによって、今度はその地域に足を運んでいただき、地元で直接そのよさに触れ、楽しんでいただくというものであります。祭りや物産は地域に密着し、地域固有の財産として連綿と受け継がれ、はぐくまれてきたものでありますので、そのよさを知っていただくためにも、市民の皆様にはぜひそれぞれの地域に出向いて楽しんでいただきたいと思いますと考えているところであります。

昨年の横手まるごとフェスティバルのような地域に密着したイベントの開催は、地域の活性化につながるすばらしいイベントとして、この後も、例えば記念すべき節目の年や市における大きな記念行事に合わせ、開催することも念頭に入れて、検討してまいりたいと考えております。

この項の②、③につきましては、教育長の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

大きな項目、特別養護老人ホームへの指定管理者制度導入についてでございます。2点お尋ねいただきました。

まず、1点目でございますが、特養施設への入所につきましては、公設民設を問わず、身体的、健康

的状況や家庭環境などの入所希望者を取り巻く状態を調査し、入所を決定するものでありまして、経営面からの判断で入所判定されるものではありません。この点につきましては、今後、具体的に指定管理者との協定などでも十分確認していきたいと思っております。いずれにしても指定管理によって、利用者側によりよいサービスが得られるように進めてまいりたいと考えております。

この項の2つ目でございます。

高齢者虐待の対応は、地域も含めた関係機関のネットワークの構築が重要な課題であります。仮称ではありますが、現在、高齢者虐待の対応マニュアルの素案を作成しておりますが、年内には関係部署で協議し、完成させ、支援体制を整えてまいります。高齢者虐待の緊急時の対応は、公設、民設を問わず、介護保険制度を活用した特別養護老人ホームのショートステイなどで対応したいと考えております。

また、自立した高齢者の場合は、生活管理・指導、短期宿泊事業による自立高齢者の短期入所を活用し、対応しております。さらに、高齢者の生命にかかわるような緊急の対応が必要な場合は、養護老人ホーム、あるいは特別養護老人ホームの入所について、法で定められた措置権を行使することにより対応できるものと考えております。

4番目のバイオマス構想についてであります。

21世紀は地球環境問題が大きくクローズアップされておりました、特に地球温暖化やエネルギー問題は本市においても大きな課題でありまして、総合計画においてもバイオマスの利用によるエネルギーの活用についても大きな位置づけをとらえているところであります。このところの中東情勢の不安、中国の発展に伴う石油消費の拡大などにより原油価格の高騰が続き、エネルギーの安全保障に対する危機感が急速に高まっている状況であります。

そのような情勢の中で、国内では、サトウキビ、小麦、てん菜、米などの生物資源からつくる環境に優しいバイオエタノールを、自動車燃料として普及させる動きが活発になってきております。バイオエタノールはサトウキビや米に含まれる糖분을発酵させて、蒸留してつくるアルコールの一種であります。これをガソリンに混合し、自動車燃料などとして利用することができるものでありまして、本年度より、北海道、新潟県では農水省補助による実証事業が始まっております。

本市においても、生産調整により活用できる自己保全管理をしている農地が約600ヘクタールありまして、この土地をバイオエタノールの原料となる稲の生産に結びつけていければ、新たな農業生産の可能性を見出せるのではと考えているところでございます。水田を稲の栽培として利用することは、水田の機能保全や水源の涵養など農村環境の保全にもつながり、米農家の米生産は農家にとっても新たな資材投下や技術が必要なく、取り組みやすいといった利点もあります。

7月末、バイオマス利活用推進本部を庁内に立ち上げました。推進本部は副市長を本部長とし、庁内関係部局8課から成り、バイオマスの利用促進、具体的な事業推進、行政・市民・民間団体・地域産業界との調整や支援体制を構築することを目的として設置いたしました。今後、各バイオマスの活用について推進本部を中心に進めていくこととなりますが、稲を丸ごと活用したバイオエタノールの利用につ

いても、実現に向け、国や県の行政機関、農業団体や研究機関との連絡を密にしながら推進してまいりたいと思っております。

最後の5つ目の交通安全対策についてであります。

そのうちの1点目、チャイルドシートについてであります。

合併前の旧横手市・増田町・大森町では、既存のチャイルドシートの有効活用と子育て支援の観点から、チャイルドシート貸し出し事業を実施しておりまして、旧横手市では平成14年度に事業を廃止したものの、旧大森町と旧増田町では継続して事業に取り組んでおりました。貸し出し事業についてはこの旧増田・大森町の事業を引き継ぐ形で、現在、増田地域局に15キログラム未満対応25台、ジュニアシート2台、大森地域局に15キログラム以上対応66台、15キログラム未満対応33台を準備し、両地域局とも福祉保健課が窓口となって、市内全域を対象に貸し出しを実施しているところでありまして。民間事業者においてもチャイルドシートの貸し出しを実施していることから、市としては現在の事業の範囲内で、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のチャイルドシートのリサイクルに関してであります。資源の再利用と子育て世帯の一助になるという点では有効であります。しかしながら、数字では把握しておりませんが、個人間で融通し合ったり、民間業者のリサイクルショップなどを通じてリサイクルは進んでいるものと考えておりますので、今のところ市でリサイクル事業を行うことは考えておらないところでありまして。

ただ、チャイルドシート装着率については、本年度、県で実施した調査によりますと、35%と低いことから、この点につきましては、交通安全母の会や保護者に対しさまざまな機会を捉えて、チャイルドシート装着の啓発に努めていく所存であります。

この項の2つ目でございます。

公用車の交通事故対策については、事故防止の啓蒙・啓発と事故原因の調査などを目的に、各地域局と南北庁舎に交通事故対策委員会を設置し、公用車の事故に関する情報を職員が共有し、一層の事故防止対策を推進することを検討いたしております。さらに事故を起こした職員に対しては、人事管理における対策の基準についても検討中でありまして。

さて、ご指摘のドライブレコーダーについてでありますけれども、国土交通省の資料によりますと、事故や急ブレーキ作動時の車両の状態を映像で記録し、速度などのデータについても記録する装置でありまして、現在自動車への後づけ装置として普及が進みつつあるとされております。公用車へ搭載することは、事故の分析がより正確に行えることになり、運転者への指導に役立つことや、車両に装置が設置されることで、職員がより緊張感を持って運転に従事できるなどの効果が期待されます。このことから、公用車への導入につきましては、ドライブレコーダーの普及状況やその効果を調査・分析するとともに、試験的に導入することについて検討してまいりたいと思っている次第でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 芸術文化振興についての2点目と3点目のお尋ねについてお答えいたします。

2点目は史跡探訪の件でございました。

文化財の探訪により各地域・各市民の交流が深まることは、文化財保護の観点からも大切なことと考えております。議員からご指摘のありました文化財探訪の取り組みにつきましては、平成18年度から横手市文化財保護協会連絡協議会と連携・共同して、各地域の文化財を探訪する事業を実施しているところであります。

この事業は市民を対象にしたもので、文化財保護協会会員が講師となり、文化財や史跡を訪れて、研修するものであります。昨年度は9回実施し、延べ180名ほどの市民が参加いたしました。今年度はこれまで2回実施されており、今後7回ほどの開催を予定しております。参加募集については市報などを通じて行っておるところでございますが、バスの乗車定員などの関係から、1回の研修に20名前後しか受け入れができないのが現状で、中には定員をオーバーしたために自家用車で参加する方もおりました。今後はできる限り市民の声を取り入れながら、研修内容の充実を図ってまいりたいと思っております。

3点目の横手市民ステージ祭についてでございました。

第2回目となる市民ステージ祭は、ご案内のとおり、12月1日、2日の2日間にわたって市民会館で開催することとなっております。また、実施に当たっては、共催する横手市芸術文化協会とで実行委員会を組織し、企画の段階から関係団体と協議を重ねているところであります。

現在のところ、発表団体は公募で6団体、芸術文化協会推薦枠で26団体とし、より多くの団体が発表できるステージ祭にしたいと計画しております。また、たくさんの市民の皆様においでいただくため、市有バスによる送迎や子供たちの発表も取り入れるとともに、市報やさまざまな手段を使って周知を積極的に行い、市民一体となったステージ祭にしたいと考えておるところでございますので、ご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 実質公債費比率についてお尋ねがありました。

本年度の実質公債費比率は、平成16年から平成18年までの3年間の平均で20.1%と、去年が19.1%でしたので、1%増加しております。ただ、この1%の増加が、公債費にかかわる財政状況が悪化したためとはとらえておりません。去年の場合と違ひまして、今年度、計算する場合の基礎通知の追加がございまして、そのために増加したものと思っております。その追加というのは、用地取得費の債務負担等につきまして、去年までは5年以上という債務負担額を算入せよという計算方法でしたが、今年度の計算では2年以上の債務負担も計算に入れよと、そういう変更や、下水道事業、公有林整備事業等についてもそういう基準額の追加がございまして、増加したものととらえております。

ちなみに、単年度の実質公債費比率を申し上げますと、平成16年度が20.5、平成17年度が20.4、平成18年度が19.3と、このように単年度で比較しますと、平成18年度の実質公債費比率は下がってござい

す。起債償還額もピークを過ぎておりますし、決してよい数字ではありませんが、今後下がっていくものと、下がる努力をしていくと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） ありがとうございます。

答弁が、余りきちっとした答弁ではなかったというふうに感じております。なぜかと申し上げますと、庁舎の統合問題については、五十嵐市長としてリーダーシップをとっていただくためには、例えば20年度末までにしっかりとした方向性を出すといったようなお考えはないものなのかどうか、お考えをきちっとした形で市民に報告できないものかどうか表明していただきたいと思います。

やはり人材は宝でありますので、しっかりと市長の心を伝えていただきたいなというふうに思います。「民意が基本」という基本姿勢というのは、私も非常に感銘するところであります。そういう部分を、五十嵐市長の心を市の職員の方々、特に若い方々にはしっかりとお伝えしていただきたいなというふうに思います。

そして、合併前においてはしっかりとした行政経営品質向上活動のプログラムというものを立ててやっていたかのように私は思っております。やはりそういうしっかりとした企画を入れて取り組んでいくということが最も大事ではないかというふうに考えておりますけれども、そういった点についてはどうなのか、五十嵐市長のご答弁をいただきたいと思います。

2番の芸術文化振興についてでありますけれども、一つ、忘れない前に、文化財保護団体の関係団体は8地域にありまして、組織の統合に向けた動きがあるようでありまして、1カ所にしますと、高齢化が大変進んでいるようでありまして、そういう現状の中でどのような対応を今後されていくのかという、まずその1点をお伺いしたいと思います。

そして、特別養護老人ホームへの指定管理者制度についてでありますけれども、この部分については、協定書の中にやはりきちっとした文言を入れて取り組んでいただきたいなというふうに思うんです。担当が変わるたびに市民が右往左往しなくてもいいような仕組みづくりをお願いしたいと思いますけれども、その点についてはどうなのか。

バイオマス構想については、やはりこれから市民の理解、協力がなければ進んでいかないことと思いますので、この部分については、これから地域に入って、そういう説明が行われていくのか、そういう点についてもお伺いしたいと思います。

そして、最後に交通安全対策のチャイルドシートの貸し出しについては、何か非常に理解できなかったという、最初、担当が市民課でしたけれども、それが総務課になって、総務課から、実際にやっているのは子育て支援課であるというふうに回されまして、何か今日お伺いしましたところ、今また別の課で、福祉の方ですか、やるというようなお話でしたけれども、これは一体どうなっているのかという、まさしくたらい回しではないかというふうに私は感じましたけれども、この点についてはどうなのかお

伺いたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 再質問ございましたうちの何点かにつきましてお答え申し上げたいと思います。

まず、庁舎の統合、あるいは分庁方式等々についてのお尋ねがございましたが、答弁では、遅くとも平成21年度中にはどのような答弁を申し上げたところでございます。平成20年末までに様々な市民の皆様100人委員会のご提案があるわけでございますので、その辺を十分に踏まえたいなというふうに思っておりますので、遅くとも平成21年というような表現になった次第でございます。

新庁舎をどうするかという議論の中に、当然、分庁方式の今の姿について相当検証がなされるもの、あるいは意見が出てくるものというふうに思います。その辺の意見は十二分にお聞きしなければ、なかなか判断は難しいのかなど。行政運営の効率化だけで議論できない部分もあるわけでございますので、その辺は少し慎重な部分も持っているところでございます。遅くとも平成21年度中ということでございますので、余り遅くならない方がいいというのは、私も個人的に思っているところでございますので、その辺のところをご理解いただければというふうに思う次第でございます。

それから、行政経営品質向上活動についてでございますが、もちろんこれは合併前の旧横手市で取り組んだ行政経営改革の手法でございまして、まだまだたくさんの方に理解いただくところまで至っておりません。今、少しずつ着実に浸透させていただいているところでございます。

これはあくまでも手法でございまして、ISOとそういう意味では同じように考えていただいてもいいのかなというふうに思いますが、このことの手法を特定の専門家を育てるプログラムにしないで、職員が、あるいは組織が行政経営を効率化する、市民の期待にこたえられるものに持っていくためにどうあるべきかという、ごくごく当たり前の日常的な部分に落とし込みながら、これに取り組んでいくべきだというふうに思っているところでございます。歩みは少し遅く、なかなか目立たないところでございますが、着実なる浸透を今図っているところでございますので、少し時間をちょうだいしたいというふうに思います。

それから、特別養護老人ホームへの指定管理者制度導入につきまして、ご心配の向きの協定のことでございますが、これにつきましては、議員のご心配は我々の心配にもならないようにしなければいけないというふうに思っておりますので、協定を含めまして、しっかりとした形での確認を取り交わして願います、そのように考えている次第でございます。

そのほか何点かお尋ねございましたけれども、担当の方から答えさせます。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 文化財保護協会は、昨年統一して活動しております。ということで、統一してまだ時間がそうたっていないわけですので、各地域の文化財等に対するフットワークという点では、いささかやっぱり心配もあろうかと思えます。また、昨年のある会議で、各地域には文化財に造詣の深い人がたくさんいるんだと、それをもっと生かしたらというご提言もありました。

まだ生かし切れていないという点では、ご指摘のとおりかなということもございまして、各地域の文化財に造詣の深い方、協会員に限らずですが、講師として活躍するだとか、探訪の折にどうやって人的ネットワークを使えるかということについては、今後検討してまいりたいというふうに存じております。以上です。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 チャイルドシートの件であります。議員から質問項目を出された際に、チャイルドシートの貸し出し事業についてというふうにとらえまして、当初、福祉環境部の方という話をいたしました。よくよく伺いましたところ、推進計画、交通安全の計画に関連しての質問だということで、その後、総務課の方に分担を変えまして、総務課の方で対応しております。なお、お答えする中で、チャイルドシートの貸し出し事業の部分については、福祉環境部の方と連携しながらお答えさせていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

それから、チャイルドシートの貸し出し事業もリサイクルの関係でもあります。民間事業者において既に事業として展開されている部分もございまして、私たちの方で市が実施するものとしては、今まで実施してきた範囲内で継続を考えているということでもあります。よろしく願い申し上げます。

なお、チャイルドシートの着用・未着用については、いろんな原因があるかと思いますが、近くのところで見ますと、チャイルドシートがあるにもかかわらず、チャイルドシートを設置しないで運転されているというふうな状況も見られますので、その辺のところも踏まえながら、啓発活動をしっかりやっていきたいというふうに思います。よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 一つ答弁が漏れておりました。申しわけございません。

行政経営改革に絡みまして、議員の方から、職員に対する私の政策の基本であります「民意が基本」というくだりについて、もう少し的確にメッセージとして伝えるべきだという趣旨のご質問がございました。これにつきましては、いろんな折に職員の皆様、幹部職員の皆様含めて申し上げているところでございます。表現はさまざまありますけれども、我々はどのような環境のもとに、住民サービスの担い手として今ここにあるのかということ、常に表現を変えながら訴えているところでございます。病院・消防含めまして1,800人おるわけでもございまして、なかなか浸透しがたいところは正直でございます。

それから、先ほどの答弁の中にもありました、8つの行政風土という表現をいたしました。やはりそれぞれの組織の長年にわたる風土というのは、これは無視できないものがあるというのは、重さとして感じているところでございまして、そういう意味では新しい一つの行政風土をつくるのがまさに私どもの仕事でありまして、課題でありまして、その基本に「民意が基本」という考えを、これは当たり前前といえば当たり前でありまして、もともとの8つの組織風土もみんな持っていたわけでありまして、それを新たにしっかり位置づけていく、そんなお話を職員の皆様に口が酸っぱくなるほど申し上げて、浸透を図ってまいりたいと思っている次第でございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 バイオマス関係につきまして、今後、推進にするに当たっては、市民の協力が必要であるとのこと指摘がありました。まさにそのとおりであります。今後、説明会等を開催していくのかというお尋ねがありました。横手市では今年の3月、横手市バイオマスタウン構想を策定しまして、国の方から認定を受けております。それと同時に、バイオマスタウン構想の概要版といいますか、これをつくりまして、全戸に配布したところであります。今後、横手市がどのような形でバイオマスを進めていくのか、これにある程度紹介したつもりであります。

現在、このバイオマスタウンの推進につきましてはバイオマスタウン推進協議会、これを今年の2月に立ち上げておりますけれども、その下にバイオマス利活用推進本部ということで、庁内推進会議を設けております。これは市長答弁がありましたように、7月に設立しております。ただ、現在、始まったばかりでありまして、情報収集あるいは各種調査・研究等の段階であります。いずれ何らかの具体策が出た段階で市民等に説明する機会を設けていきたい、このように考えているところであります。

以上です。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番(土田百合子議員) 一つだけお願いなんですけれども、芸術文化を進めていくには、各地域局ごとにこれまで事務局があったわけなんですけれども、せめて机を一つ置いていただけないかというような市民の願いがあるんですけれども、そういう部分については今後どうされるのか、その1点だけ伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 各地域に生涯学習センターを置いて、そこでその仕事も分担しているわけですが、そのあり方については、もっといい方法があればもっといい方法を検討していくということで、今後どうされるかということについては、そのようなお答えを今はしていきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

再開時間を午後1時15分といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時15分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 奥 山 豊 議員

○田中敏雄 議長 11番奥山豊議員に発言を許可いたします。

11番奥山豊議員。

【11番（奥山豊議員）登壇】

○11番（奥山豊議員） それでは、通告しております順に質問いたします。

先日、待望の湯沢・横手道路も雄勝まで全線開通し、無料で供用開始されました。ところで、雄勝から山形県側に目を移しますと、山形県の内陸部は高速交通網のネットワーク化がかなりの進捗率で進んでいる感じがいたします。そこで問題になるのは雄勝インター以南であります。どうやって奥羽山脈に風穴をあけて、秋田・山形両県をつなぐかであります。

国は、道路公団を民営化するときに、整備計画延長を9,342キロとした記憶をしておりますが、国直轄方式と地元負担を求めながらの新直轄方式の2通りの整備方針を示されましたが、東北中央道の整備計画は秋田・山形両県を高速道路で結ぶ予定路線であり、基本計画路線とは大きく異なるのであります。つまり、黙っていは計画されません。ですから、要望活動は当然だと思えます。

東北地方の縦軸には3本の高速道路が計画されましたが、東北中央道が秋田道と接続してこそ高速交通体系のネットワーク化が図られ、経済活動や社会活動を支えることができることだと思えます。このことによって、今までと異なる形の地域間の連携、そして交流が生まれ、地域産業の活性化に大きくつながることだと思えます。ですから、県南の中核都市としての横手市は、隣湯沢市と強力な連携のもとに運動を展開していくべきだと思えます。

ただ経済力に任せるだけではいけません。地域格差をなくするのが政治であります。地域に密着した道路行政の果たす役割は大きいものがあると思えます。それは道路が縦横つながってなされるものであり、人々が毎日何らかの形でかかわり合い、生活そのものの一部であるからであります。公共事業の環境が大変厳しい中でありますが、交通量が少ないからつくらないではなく、ぶつ切り状態となっております高速道路網を結んでこそ車の量がふえ、物流が活発化し、地元企業の拡大と新たな雇用の創出につながることにまいります。経済格差が広がる秋田県として、重要路線であるという位置づけが欲しい、そのことを私は訴えたいのであります。

横道にそれますが、JR秋田駅東西を結ぶ秋田中央道路が間もなく開通いたしますが、道路延長2,500メートル、約700億円もの巨額を投じました。それが最近になって、地盤沈下の補償問題で揺れ動いておりますが、本当に必要な事業であったのか、もっと重要路線があったのではないかと尋ねたいし、今後、納得のいく解決策を提示してほしいと思えます。

仮に、山形新幹線を大曲まで延伸するのに、500億円あればできると言われております。考えようですが、秋田中央道路にかける財源があれば新幹線を延伸できたのではないかと、また、雄勝インター以南の整備に充てれば、かなりのことができたのではなかったかと思えます。また、政治の力によって格上げとなりました秋田港であります。その秋田港のコンテナ取扱量が年々増加傾向の中、仙台港に次ぐまでになっております。こうしたことを考えれば、雄勝以南の整備は重要であります。

6月ごろの朝刊でしたが、それぞれの市長の1週間の予定欄に横手市長、東北中央自動車道路建設促進大会で上京、また、湯沢市長、新庄・湯沢地域間高規格幹線道路促進期成同盟会出席、その出張の予定を拝見いたしましたところ、市長みずから出席するという、そうした姿勢に大変心強いものを感じた次第であります。東北中央道と湯沢以南を結ぶ、その熱意のほどをお伺いいたします。また、雄勝以南建設の見通しについてお尋ねいたします。

次に、農業政策であります。

先般行われました参議院選で、認定農家や集落営農の組織化づくりと、それらに対し新経営安定対策を推進してきた自民党が大敗いたしました。全農家を対象とした所得補償制度を打ち出した民主党が大勝いたしました。このことによって、新政策に手を挙げ、取り組んでいる人たちにとって、新政策はこの先どうなっていくのだろうと、不安の声が出ております。

反面、全農家を対象とする所得補償方式導入にその財源をどうやって確保するのだろうと疑問を感じながらも、所得補償ということに魅力を感じております。これまで自分の思い思いに農業をやってきて、これから組織化だ、集落営農だと言われても、なじめない農家にとっては大歓迎で、所得補償制度への転換に期待している農家が数多くいることだと思います。しかし、この後農政がどう歩むのか、希望と不安が交錯しております。

そのような中で、新政策に生産現場では農政の先行きが不安な中、まずは新制度に参加することで、あすにつながり、生き残れる希望であるとの思いから、市当局の指導のもとに集落営農を立ち上げられた集団、また、単独で自作地4町歩以上の認定農家は新経営安定対策に参加できるが、集落営農になじまめない小規模経営でも、家族で農業をする者にとっては、新政策は小規模農家の切り捨てだとの評価をしております。

幾ら時代の流れだと言われても、これまで日本農業を守ってきた全国農家数の9割を占めます1町歩規模の小規模農家と言われながらの兼業農家は、これまで生産調整という転作の制度に参加してきた。このような農家にとっては、低米価とコスト高で採算がとれない現実を考えれば、所得補償制度を導入すると力強く唱える選挙戦での訴えには、強く心を動かされたものであったと思います。

その訴えどおりに制度を導入するには、10兆円もの予算が必要であると聞いておりました。国の予算が80兆円のとときに、どうやって国民の理解を得られるのかと、私は疑問視いたしました。しかし、今年度から始まった新制度は、農家経営の強化と組織化することによって、地域農業を守るための政策であります。これまでどおり産地づくり交付金も準備されておりますが、7月の国政選挙は、新制度に参加した農家、また参加できない農家に対し農業政策を問うものであったと思います。

その中の品目横断的経営安定対策の品目である米・大豆等の加入申請は、7月の期限でありました。大豆をつくれぬ、米政策の新制度に参加できない農家が数多く見受けられますが、さきの参議院選で全農家を対象とした個別所得補償制度の導入を唱える政党が勝利したことにより、新経営安定対策を推進している市当局の方針はどうなるのだろう。横手市の産業振興計画の柱は効率的かつ安定的な農業経

営を行うための認定農業者や集落営農組織の育成であり、農業生産法人への集積であります。横手市の産業振興計画への影響についてお尋ねいたします。

昨年12月議会で、私たちの会派の会長から国営かんがい排水事業下流域の改修についての質問がございました。私からも、かんがい排水事業に関することについて質問いたします。

一昨年6月下旬、県南部に降った局地的な大雨は、下流域に位置する大雄地区の中小河川が一気に増水し、転作トマト・スイカ・稲が洪水により冠水し、被害を受けた経緯があります。増水により大雄地内の大宮川ではコンクリートブロックが流され、災害として認定を受け、災害復旧事業として市当局からも地元負担をしていただき、復旧工事を行っていただいたところであります。

さて、現在、国営かんがい排水事業が行われております平鹿平野は、横手市ほか2市にまたがる受益面積1万町歩の穀倉地帯であることは、皆様ご承知のとおりでございます。不足する用水を建設される成瀬ダムに新たな水源を求めながら、頭首工や用水路の改修工事が国営かんがい排水事業として、昭和13年から始まっておりますが、それに附帯して、県営事業が20年度から工事予定されております。

こうした事業は、上流部と中流部の整備事業であります。私たちのように下流部で農業を営み、生活している地区住民にとっては、市長の行政報告にもありましたが、沼館地区の水害に見るように、最近の増水時の状況を見ると、下流部の排水整備を願わずにはいられません。そして、そのことは農家だけの排水路ではないはずであります。生活のための用水路であり、排水路でもあります。圃場整備事業が進む中、水路がコンクリート化し、用水路と排水路が分離型に設計されており、増水時には用水路をとめて、排水路に流す構造となっており、その結果、増水時には一気に勢いを増して流れ出すのであります。

大雄地区や雄物川地区等の下流部に位置する横手西部地区には吉田幹排・大宮川・油川・石持川幹線排水路があります。これらは国営雄物川筋土地改良事業によって造成されましたが、改修後、相当の年数が経過し、老朽化が著しく、また構造的にも、今、整備事業がなされております上流部が整備されることによって、その排水のスピードに対応できなくなっていると思います。まして、成瀬ダムが建設された場合、代かき時には水量が倍になります。これが大雨と重なったときのことを想像いたしますと、災害発生が目に見えております。防災上、今、私たちが生きる時代にしっかりと対応していかなければいけないことだと思います。

横手西部地区の調査事業を雄物川筋土地改良区が音頭をとって、市当局と連携を密にしながら、市長が申請者となり、国費で行う事業として国・県に要望していただいたことが決定されたとも伺っておりますが、国営かんがい排水関連で調査に入る予定の吉田幹排・大宮川・油川・石持幹線排水路を重要河川として、横手市はどのように位置づけておられるのかお尋ねいたします。

また、来年度、国では公共事業をさらに3%カットする方針のようであります。そのようなとき、今行われております国営かんがい排水事業や附帯県営事業に及ぼす影響はないものか、そして成瀬ダム本体工事の建設に対する影響についてお伺いいたします。

スポーツ振興についてであります。

6月定例議会閉会后でありましたが、スポーツ振興議員連盟で秋田国体横手開催競技会場の視察をいたしました。当日は、国体推進事務局の方々に会場案内と各会場で説明をいただきました。ボウリング競技会場となる台由ボウルでは会場・宿泊施設間のシャトルバスの運行、駐車場確保の説明が印象的でありました。少年女子バレーボール競技会場となる横手体育館での説明後、大雄運動公園野球場で内野の土の入れかえ、内野スタンドの入れかえ、内野スタンドの塗装工事も終わり、外野芝生の手入れがとても印象的でありました。

全面改修された大森野球場、そして平鹿球場では高校野球での練習試合が行われておりました。スコアボードの件で地元から陳情にあった箇所が現地で確認できました。そして少年女子バレーボール会場となる雄物川体育館では、足場を組んでの照明器具の交換作業中でありました。増田体育館は少年男子バレーボール競技会場として、「歓迎」の大きな文字が大会を待つばかりだとの印象を強くした次第であります。

最後に、県南高校総体競技大会が行われております三種公認十文字陸上競技場の視察でした。全天候型に全面改修されたトラックに、この前質問にありましたように電光掲示板が設置されたら、どれほど選手の励みになるだろうと、その雰囲気から感じた次第であります。ホッケー競技を行うフィールドには芝生が張られ、大会を待つばかりでありました。全国から訪れる選手団には、素晴らしい大会であってほしい。ご健闘をお祈りするものであります。

さて、本題であります。増田町で毎年行われております親善招待試合についてであります。

先日、スポーツ少年団に入団しておりますバスケット好きな子供の父兄から、これからも、子供たちが毎年楽しみに待っているのを、続けてくださるようお願いをされました。創設された方の前で大変恐縮でございますが、今、国体開催でスポーツ熱は最高潮に達していると思います。国体が終わり、来年度からのスポーツ振興の観点から、市長の姿勢が気になるところでございます。

バスケットボールが好きだ、上手になりたい、全国に行きたい、そして大きくなったら全日本チームに入りたい、それを目指して頑張っている子供たちは、毎年、増田町に行くのを楽しみにしているようであります。増田体育館での全日本や実業団チームの招待試合は、心待ちにしている子供たちに夢と感動を与えている。スポーツは子供たちを健全に育てるものであります。全日本実業団チームの招待試合をスポーツ振興の観点から、継続事業としての存続を期待したいと思うのであります。このことについてどのように考えておられるのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

また、市内小・中学校の生徒が東北大会や全国大会に出場するときは、大会派遣補助として制度化されておりますが、市内には高校が6校ございます。地元の生徒がほとんどであります。スポーツ活動や文化活動で大活躍され、県代表選手として全国大会に出場される高校生が近年ふえております。このことは大変素晴らしいことであり、地元として大変名誉なことでもあります。そのように頑張っておられます高校生に対し、どのように対応されていらっしゃるのか、市当局にお尋ねいたします。また、赤

坂総合公園の整備計画の見通しについて、市当局の考えをお伺いいたします。

最後に、市長の市政運営についてであります。

合併した8つの市町村の特徴と新市への期待を背負い、新しい横手市の初代市長として、来月には任期半ば、折り返し点を迎えます。職員数1,800人、人口が一気に10万人、8倍の忙しさで毎日が駆け足で過ぎていった2年間ではなかったでしょうか。

就任時の市民の関心事は、やはり三役人事をだれにするのかでありました。女房役は、やはり本人が決めることであります。第1は、旧横手市時代からの友人の昇格でありました。そして新市がスタートし、1年と半年かかりましたが、やはり男女共同参画時代ということでの人事でありました。厳粛なこの本会議場でよどみなく会計報告され、注目を集めた会計課長の三役入りで、執行部体制も整いました。しかし、残念なことに、あの豪快な大和谷教育長の急逝がありました。後任人事には、少子化による学校統合という新しい時代を迎えるべく現教育長を受ける、その素早い対応で再スタート。そして区長は各地区の懸案事項や諸課題に特別職としての判断を持って取り組まれておりますが、この後、どういう方向づけがなされるのでしょうか。

新市においては、新庁舎建設に関する検討委員会が設置されました。横手駅前周辺地区開発事業の本格的な始動、そして厳しい医療関係の中での市立横手病院の増築計画、旧町村が持ち寄った温泉保養施設等第三セクターのあり方など、難問が山積しております。来月には任期中間地点を迎えます。大変恐縮でございますが、任期を折り返すに当たりまして、市長のこれまでの市政運営に対する自己評価と今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上であります。どうもありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 5点、質問いただきました。お答え申し上げたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、高速交通体系の整備であります。

ご案内のとおり、去る8月26日に雄勝・こまちインターまでできたということでございますが、ここから先でございますが、新庄までの間、今事業中の院内道路と整備済みの主寝坂道路を除きまして約30キロ、これが予定路線区間というふうなことで、具体的な整備計画が立っていない状況でございます。ご指摘ございましたとおり、市でも東北中央自動車道建設促進同盟会などを通じまして、県内はもとより山形県や福島県の自治体と連携しながら、要望活動を展開しているところでございます。

福島県相馬市と当市とを結ぶ東北中央自動車道の全線開通は、これも議員ご指摘のように、物流や観光客誘致など経済効果はもちろんことでありますけれども、文化交流、災害時の緊急輸送路の確保など多方面でのメリットが十二分に期待できるものだというふうに思っております。今後とも強力に要望活動を進めてまいりたいというふうに思っている次第でございます。議員各位のご協力もよろしくお願い申し上げます。

2つ目の農業政策でございますけれども、本年度から取り組んでおります品目横断的経営安定対策は、次の3つの点を目指したものであるというふうに整理できるかなと思います。

まず1点目は、一定規模の認定農家もしくは集落営農など担い手の育成に取り組み、食料の安定供給を図り、足腰の強い農業を目指すこととあります。いま一点は、農地を保全し、耕作放棄地を解消しながら、農業経営の規模を拡大する。3点目は、平成24年度までに農林水産物の輸出額を1兆円に拡大するなど攻めの農業を目指すとして、こういう3点にまとめられるのかなというふうに思います。これらの目標を掲げて、平成22年度には米づくりの本来あるべき姿の実現を目指してまいりたいと、このように考えている次第でございます。

所信でも報告いたしましたけれども、農家の皆さんのご理解をいただき、当初目標以上にこの経営安定対策にご加入いただきました。地域の実情と農業を取り巻く情勢を踏まえまして、国の対策と連携しながら、複合経営・集落営農の推進など特色ある横手市農業を構築していく必要があります。そのためには、昨年度末策定いたしました横手市農業振興計画に基づき、今後ともそれぞれの地域の特性を最大限に生かし、魅力ある農業・農村を構築するために農業団体と連携をとりながら、施策を講じてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

3番目に、国営のかんがい排水事業についてのお尋ねがございました。

この4幹線、ご指摘の排水路とも農業用水路としてのみならず、地域の一般生活排水路としても活用されておりまして、市としても重要な位置づけをしているところでございます。ご指摘のとおり、老朽化が著しく、土地改良団体が組織いたします促進協議会から、改修事業について国営として取り組んでいただきたいという要望に対しまして、平鹿平野水利事業所と東北農政局との間で現在進めている用水路整備と排水路整備をどのように取り組むかを検討した結果、新規の国営排水事業として行うべきとして、事業化に向けて秋田県に相談をかけた、こういう経緯があるわけでございます。

これらを踏まえまして、ことし春であります。国営直轄の調査要望書を提出いたしました。これを受けて、5月に県から東北農政局に対しまして、横手整備地区の調査申請を行っております。6月には東北農政局長から農林水産大臣に対して、平成20年度調査地区の上申がなされておるわけでございます。国では、国営直轄調査事業として予算措置されれば、平成20年度から調査に入るという予定でございます。調査にかかる期間はおよそ3年というふうに見込まれておるところでございます。対象となる排水路は、ご質問にもございました吉田幹線排水路ほか3幹線排水路、それに十文字町・下村から始まり雄物川町・大巻までの五郎兵衛排水路の5路線が対象となるところであります。

市としましては、産業振興の面から平鹿平野全域における効率的かつ安定的な農業経営を目指した水田利用を一層促進するため、また、土地改良施設の公益的な機能を持続させ、さらには降雨などによる冠水などの水害を解消するため、整備を促進していかなければならない重要な路線と考えておるところでございます。

また、お尋ねがございました、これにかかわる公共事業3%カットに関する点でございますが、1つ

目の農水省関係の国営かんがい排水事業につきましては、国がそれぞれの県や個々の地区について予算を一律配分するのではなく、各県の財政状況やかんがい排水事業の実施状況、さらには完了地区や今後の実施予定によって異なりまして、それぞれの状況を踏まえて判断していくものと考えられております。

秋田県内の来年度事業については、現在行われております男鹿東部地区のかんがい排水事業が今年度で終了することから、残る事業が横手市の平鹿平野地区だけとなることもありまして、県内における事業箇所数から見て、事業費的に受け入れ態勢が十分あると判断しているというふうな見解を東北農政局、あるいは平鹿平野農業水利事務所からちょうだいしているところでございます。

2つ目の附帯県営事業についてでありますけれども、1期分事業といたしまして、今年度は6,500万円で測量調査を実施いたしております。平成20年度から本格的工事に入る予定で、地区の実情を踏まえ、来年度の予算要求を国に対して行ったところではありますが、予算要求に対してどのような削減による影響があるかというのは、現在のところは把握できていないという見解を、平鹿地域振興局から今のところちょうだいしているところでございます。

3つ目の成瀬ダム事業関連につきましては、国土交通省の管轄になるわけではありますが、ことし8月末の概算要求には国道つけかえ工事及び下流工事用道路工事を盛り込んでいるところであります。湯沢河川国道事務所では、事業費については今年度比3%減で要求いたしましておとのことであります。なお、市といたしましては、計画どおり、平成29年度の完成に向けまして、一日も早いダム本体工事に着手されるよう引き続き要望してまいります。

4番目のスポーツ振興であります。

3点お尋ねがございましたが、まず、バスケットに関してでございますが、JBLスーパーリーグ横手市増田大会は、旧増田町において増田体育館のこけら落としとして実施し、その後もテレビでしか見ることのできないスポーツを、年に1回はじかに町民の皆様へという発想のもとで毎年実施され、合併した後も、新市において引き続き開催されているものでございます。

このJBLスーパーリーグは今シーズンから、よりプロフェッショナルなチームによるエキサイティングなゲームを目指すため、「JBLリーグ」と名称を改称し、ことしも国内の各都市で行われることになり、今シーズンも横手市において開催されます。市内にございます各種体育施設を最大限利用する中で、このような全国水準の競技スポーツに触れる機会を競技団体・市民・行政が連携して今後も存続し、提供していきたいというふうに思っている次第でございます。

スポーツ振興の2つ目でございますけれども、現在、市内の小・中学校に対しましては、設置者であるということでございまして、横手市補助金等交付要綱に基づき、支援を行っているわけでございます。ご質問にございます県立高校の部活動が全国大会に出場する場合の支援については、県が学校の設置者であるということから、県が派遣費の支援を行っておるのが現状でございます。

市としては、地域の中の高校という観点から、可能な限り地域の中で応援をしていかなければならないものであるというふうには思っている次第でございます。そのようなことから、スポーツ振興の一環

といたしまして、横手市スポーツ賞の授与や横手市体育協会表彰によりまして、競技優秀者に対して表彰を行っており、競技スポーツはもとより、スポーツ全般の振興を願っているところであります。

この項の3番目に、赤坂総合公園の整備計画についてのお尋ねがございました。赤坂総合公園の運動施設の整備につきましては、現在、グラウンドゴルフ場やテニスコートなどから成る第2校区の造成工事を行っておりまして、今年度事業でのり面の保護を含めまして、下地の造成をおおむね終える予定となっております。

来年度以降は4コース32ホールのグラウンドゴルフ場や砂入り人工芝12面のテニスコート、管理施設棟の整備に順次取りかかっていく予定でございまして、市の総合計画の実施計画におきましても、グラウンドゴルフ場については平成21年度の完成を目標としており、テニスコートなどにつきましても、その後順次供用開始を目指し、整備を進める計画となっております。また、赤坂総合公園の補助事業としての事業期間が今年度までとなっておりますため、市の各種計画と整合を図りながら、今年度中に事業期間延伸の手続きをとってまいりたいというふうに思っている次第でございます。

最後に、市政運営についてのお尋ねがございました。

議員からもいろいろご質問の中で触れておられましたけれども、新市誕生後の最初の2年間を間もなく終えようとしているわけですが、合併協議会の会長をしたとは申せ、やはり合併を実際いたしますと、想定以上にその困難さというものをひしひしと身にしみて、日常的に感じている次第でございます。

合併前のそれぞれの自治体、規模の大小はあったにしても、10万を超える新市の行政経験ある人間はだれもおらないわけがございまして、そういう意味で、その人口の規模、8つが合併したという現実、そして1,800人を超える職員がいるという現実、やはりある意味では大きな壁でありましたし、ある意味では大きな可能性をその中に秘めているということも言えるのかなというふうには思っている次第でございます。

いろいろご指摘がございました、特別職の選任に当たる部分も含めて触れておられましたけれども、いずれ1人の人間でこれだけの所帯、これだけの難問を抱えている市の運営ができるはずもなく、今それぞれ、特別職もそうであります。幹部職員にも私の基本的な考え方をできるだけ申し上げて、もちろん公約、あるいは新市の総合計画等々を幹部職員はみんな熟知しておりますので、自分が何をすべきかということはわかっているはずでありますけれども、何せ組織が大きいというようなことの難しさを、やはり日常的にまだまだ感ずるところでございます。

1人の人間が直接的に管理できる組織は、ベストをいえば七、八人だというふうな話がございまして。昔でいいますと、係、課と中間ぐらいでしょうか。市長は、1,800人管理する人間がいるとなれば、これは想像できるかというふうに思いますけれども、どうしても私の意を体して頑張ってください方をお願いする部分というのは多いわけがございまして、そういう意味では間接的な仕事の仕方というような部分で、なかなかかゆいところに手が届かない嫌いがございまして、そういう恨みがあるわけがござ

います。そこをどういうふうにするかに器量がかかっているのかなというふうには思う次第でございますが、正直言って、難儀をいたしております。

しかし、これほどこも似たり寄ったりであろうかなというふうに、一種の腹のくくりをいたしております。そういう観点で申し上げますと、2年弱でありますけれども、多くの方々のご協力で公約に掲げたこと、あるいは総合計画に掲げたことの進捗状況は、まずまずではないかなというふうに思っております、全体的には。

しかし、私が最も重要だというふうに常日ごろ申し上げております、地域の住民の皆さんが今一番感じている、一番身近に持っている課題は、さまざまな格差、いわゆる実感としては産業の問題だとか雇用の問題だとか、こういう問題に明確な展望を開き切れていないということが、もとよりたかだか2年間の中ですけれども、しかしそこら辺にもうちょっと頑張りようが足りないのかなというような思いをいたしております。

いま一度、産業振興・雇用創造、この問題が1歩でも2歩でも前進することが地域のいろんな課題、あるいは少子化の問題を解決する大きな第一歩になるのかなというふうに思っておりますので、これには今まで以上に全力を尽くしながら、これからの取り組みの柱にしていかなければというふうに思っている次第でございますので、いろいろご教示賜ればと思う次第であります。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 11番奥山豊議員。

○11番（奥山豊議員） 積極的な建設的なご答弁を市長からいただいたと思っております。

2つほどでありますけれども、赤坂総合公園の整備計画について。

これは総合計画の実施計画の中でしっかりとした位置づけがなされておりました。これは市長がやる気満々だというふうなことを聞いておりましたし、ほっとした次第であります。

テニスのコートの件であります、テニス協会の方から私たちのところに陳情がございました。現地に昨年行ってきたわけでありすけれども、市内のテニスの愛好者は大体1,000人、正コートが10カ所に26面ほど設置されていると。主に、大鳥公園に集中しておるというふうなことであります。ただ、雨が降ったりすると、予定が狂ってしまう。大会を予定しておっても、やれない。そして勤労者のためのスポーツ施設でありながら、ナイターもなくて、非常に困っていると。この機会に働きかけてほしいというふうなことであります。今回の市長の答弁は大変建設的でありまして、わかりやすかったわけでありすけれども、協会の希望しておりますナイターの設置についてご検討くださっておられるのか、そのところをお尋ねしたいと思います。

それから、かんがい排水関係でありますけれども、西部地区の4つの幹排、我々、通常幹排と言っておりますけれども、それプラスもう1路線、五郎兵衛とかという排水路と、5つがその対象になって、20年度から3年計画の国費での調査事業というふうな内容でありました。私も小さいころ、この幹線排水路が、幹排が一雨降るたびに、大雨ごとに稲が水にかぶっているような状況をまだ覚えております。

それがこの国営雄物川筋かんがい排水事業によって、土地改良事業によって解消されて、その後、幹排については何も不満もございませんでした。ただ、最近になって、担い手圃場整備事業が進むにつれて、どこから水が攻めてくるか、押し寄せてくるものかというふうなことで、大変寝るときも寝られない日々が続くときがあります。それは、コンクリート化されて、一気に流れ出す、その勢いからであります。

この後、調査事業に入って、採択になって、国営でやっていただくように期待したいところではありますが、この間、数年かかるはずであります。この間に雨によって災害発生というふうなことが想定されます。一昨年も災害復旧事業で復旧していただいた箇所がありますけれども、まだまだ部分的にブロックが流された箇所が数カ所あります。そういったときに、災害復旧の準備にかかる段階で、建設部には道路河川課がありますが、産業部の方にはそれを担当する、私たちの目から見てわかりやすくここが窓口だというふうなところが見えません。産業経済部長のところへ真っすぐ行って、壊れたから、何とか雄物川筋さんと連絡を密にしてやってくださいと言えば、一番手っ取り早いわけではありますが、当該改良区のだれが行ってもわかりやすいように、私も勉強不足でわからないのかもしれませんが、窓口の担当課なるものを設置していただいたら助かりますけれども、そこら辺のところを、2点についてお願いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 お尋ねがございました1点目でございますが、テニスコートの照明ということでございますが、テニス愛好されている方々の多様なニーズにこたえる点では、ナイター設備というのは検討しなければいけない一つの部分だというふうに思います。ただ、市内、相当古いんでありますけれども、テニスコートがいろいろあちこちにあります。この辺の維持・運営のあり方とトータルでやっぱり考えなければいけないだろうというふうに思っている次第でございます。1カ所で全部賄えるというふうなものでもなかなかないのかなというふうに思いますので、その辺、トータルで考えながら、あわせて夜間の対応も考えたいというふうに思います。

以上であります。

○阿部充 産業経済部長 幹線排水路の件ですけれども、来年から3カ年にわたって調査が行われるということになっております。調査費は全額国で負担するということになっております。調査を実施するということは、多分、事業実施、これを見越しての調査だと推測されております。今考えられますのは、事業につきましては平成25年度から始まりまして、およそ7年ほどかかるんじゃないかなという見込みでおります。この間、災害等あったらどうするのかということですが、いずれ幹線排水路ですので、農業関係の部分に該当するとすれば、農業施設災害として対応してまいりたいと考えております。この幹線排水路につきましては、事業完了後、昭和56年に国から関係するそれぞれの市町村に譲与されております。管については、雄物川筋土地改良区ともいろいろ協議を取り交わしながら進めているところでもあります。

その産業経済部の関係についての窓口はどこかというお尋ねでございましたけれども、産業経済部には農林整備課、これは土地改良関係、あるいは林業関係を担当している課ですけれども、ここが窓口となっております。あるいは、各地域局の産業振興課の方にもご相談いただければ、我々の方に真っすぐ来ますし、直接農林整備課の方に来ていただいても対応できますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

◇ 高 橋 大 議 員

○田中敏雄 議長 15番高橋大議員に発言を許可いたします。

15番高橋大議員。

【15番（高橋大議員）登壇】

○15番（高橋大議員） 15番、会派あさひの高橋大です。よろしくお願ひします。

冒頭、質問に先立ちまして、一言、二言失礼いたします。

いよいよ秋田わか杉国体が、もう開催まで3週間を切る運びとなりました。国体の開催に当たっては、国体準備推進室の職員の皆様、各市町村からこの国体に向けての事業をバトンタッチされたわけですが、その引き継ぎ、そして今回開催に当たっての準備万端の状況に対しましては、本当にご難儀をされたと思っております。そのことに対しまして、まず壇上より敬意を表する次第でございます。そしてこの大会開催に当たりましては、市民ボランティアの皆様や市職員の皆様も大変にご協力をなさっている状況でございます。そのことに対しましても、敬意とご慰労を申し上げるところでございます。

それと、もう一点、ついででございますが、我が十文字道の駅のまめでらがーのグランドオープンが今月16日なされるわけですが、その道の駅の裏手の方に、裏庭と申しますか、木が植えられております。その木、今回の定例会で市長も所信説明の折にご紹介くださいましたが、日本の3大桜の枝分け子孫、子なのか孫なのかわかりませんが、それが植えられております。

その桜でございますが、十文字町に心ある方のご厚志によりまして寄贈された木でございます。もともとは梨の木公園に3本とも植えられておったものであります。道の駅が竣工に当たって、梨の木公園から道の駅の裏庭に移植されたというのが経緯でございます。ただ、梨の木公園の近隣住民や公園の利用者にしてみれば、突然道の駅がやってきて、桜を掘って、持って行ってしまったということで、大変ショックというか、残念な思いを打ち明けてくださる市民が多くございます。どうか市当局におかれましては、この住民の残念な心を慰める意味においても、今後も梨の木公園の整備、そして桜を引っこ抜いた跡地の整備、そういったものに関しましては特段のご配慮を壇上よりお願ひ申し上げるところでございます。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

これまで地域振興局、いわゆる以前の総合庁舎でございますが、鹿角・北秋田・山本・秋田・由利・

仙北・平鹿・雄勝、以上8カ所の生活圏に設置され、地域振興における県の総合出先機関としての機能を十分に果たしてまいりました。しかし、市町村合併の進展や分権型社会への移行などから、今では市町村が地域振興の中心的な役割を果たしてきつつあります。こうした社会情勢の変化に対応するため、県では平成15年ごろから市町村合併を推進していく時点で、合併後は各市町村の状況をにらみながら、地域振興局の再編をしていこうといった構想を持っていたようでもあります。

私の調査で知り得た範囲ではございますが、県としては地域振興局の再編案をことしじゅうをめどに出していきたいと考えているようでもあります。私は、振興局統合に向けての秋田のこうした動きに対しましては大いに賛成であります。県民本意かつ道州制への可能性という新たな流れも踏まえながら、地域政策全般を広域的に担う新しい行政組織として、地域の実態を踏まえた施策を迅速・的確に展開でき得る形での新しい振興局の働きに対しましては、期待しているところでもあります。

さて、統合に当たりましては、これは私なりに勝手に考えていることではございますが、従来の組織や業務のあり方を見直し、集約し、新しい時代に対応した効率的で効果的な行政体制を確立していくために、各市町村への権限の移譲をより一層進めていくといった大変な作業を一方で進めながらも、もう一方では地域振興・県民サービス・市町村や県境をまたぐ広域連携などの拠点として、どこが局の設置場所としてふさわしいのかが問われてくるとも思っております。

私は、新しい振興局の場所の選定は、今後の雄平仙、いわゆる横手盆地一帯の盛衰にかかわる大変重要な要素であると思っておりますので、この選定に対しましては絶対に間違いがあってはならないと思っております。もし選定に間違いがあれば、横手盆地一帯は未来永劫ハンディキャップを背負いながら地域振興を進めていかななくてはならず、ただでさえ日本の中においてさまざまな分野でおくれをとっている秋田県が、今後も足踏みを続けていかなければならない原因ともなりかねないと、大変憂慮しているところであります。

私は、言うまでもなく、新しい統合される県南の拠点としての地域振興局は、横手地域にあるべきだと思っておりますし、この議場の中にいらっしゃるすべての皆様が私と考えを同じくしてくださっていると信じております。ただ、県のトップを初めといたしまして、地域振興局統合に携わります県職員の皆様におかれましては、大変に優秀な方々ばかりでありますので、間違いは犯さないとは思っておりますが、県当局も我々と同じ人間でありますので、設置場所の選定に当たっても万が一の判断ミスということもなきにしもあらずなわけであります。我が横手市といたしましては、地域振興局統合に当たり、県当局が県南の拠点としての選定を間違わぬよう動向を見守り、導いていく必要があると思っております。

以上、私自身は地域振興局統合と権限移譲についてはセットで考えていくべきだと思っておりますので、以下、大きく2件質問をさせていただきます。

まずは、地域振興局の再編について、1点目といたしまして、現在8カ所に設置されている地域振興局を県では3カ所に集約していく考えであるようではありますが、横手市としてはこの状況をどの程度まで把握しているのか、また、この件について県との協議がなされているのか。

そして、2点目といたしまして、市として統合される新しい地域振興局はどの地域に設置することが望ましいと考えているのか。

そして、大きい質問の2点目に移ります。

地域振興局と市役所との連携についてであります。現在、平鹿地域振興局と横手市役所の管轄は同一であり、県内で最も県と市とが連携しやすい地域と思われま。県から市へ、市から県への人的交流を積極的に行い、県から市への権限の移譲、事業協力、業務の統合をより一層推進していくべきと思いますが、どうなのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしくご答弁お願い申し上げます。ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目でございますけれども、地域振興局の再編についてお尋ねがございました。

議員いろいろご説明いただきましたけれども、県は行財政改革の一環として、平成21年度ころまでに8つの地域振興局を県北・県央・県南の3地域振興局に統合いたしまして、残る5つの地域振興局につきましては、窓口的な行政サービスに特化する方針であるというふうに伺っているところであります。

現在はマスタープラン作成のための意見集約を図っている最中であるようでありますが、当市といたしましても、平鹿地域振興局と情報共有というものを図りながら、住民の皆様と直結するサービス水準が低下しないことや管轄する部署が遠くにならないよう、遠くなって、非効率とならないよう協議してまいりたいというふうに考えているところでございます。

当然のことながら、再編後の地域振興局の配置につきましては、私ども横手市が大仙市と湯沢市の中間に位置していることや、施設の配置、人口分布状況、行政サービスの効率化などを勘案いたしますと、平鹿地域振興局に集約されるべきだというふうに明確に考えております。関係自治体とも連携を図りながら、県と協議を詰めていく必要があるというふうに考えているところであります。

2つ目に、振興局と市役所の連携についてお尋ねがございました。

平鹿地域振興局と市は福祉・農政・建設部門など権限移譲事務を含むさまざまな事業・分野において、より効率的で効果的な行政サービスの提起に向け、積極的に協力しながら事業展開を図っているわけがあります。中でも昨年、平成18年度より開始されました横手まるごと売り込み隊事業については、当市の目指すべき将来像を具現化する食と農からのまちづくり事業とも合致するものでありまして、事業立ち上げ当初より官民一体となった協力体制のもと、強力に推進しているところであります。

また、権限移譲事務の受け入れ項目数については、合併当初の28項目から53項目とほぼ倍増しております。県の示した移譲事務項目数に対する当市の受け入れ項目比率は、今年度約55%となっております。県内自治体においては羽後町・大仙市に続き3番目の高い率となっております。今後も移譲事務内容、受け入れ態勢などについて精査・検討しながら、住民に身近なサービスのさらなる受け入れに努

めたいと考えております。

市と県の人的交流につきましては、現在、市より職員1名の派遣となっておりますが、権限移譲事務を含むさまざまな施策に関し、情報交換、事務研修会などを実施するなど、県との連携強化を図っているところであります。ご指摘のように、市と平鹿地域振興局の管轄範囲は同一でございます。平鹿地域全体の活性化に資する施策を展開していくためにも、さらなる共同・連携事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 15番高橋議員。

○15番（高橋大議員） ご答弁ありがとうございました。

壇上での質問とは順序は逆になりますが、権限移譲の部分から再質問を先にさせていただきます。

市長の答弁のとおり、横手市は県内でも3番目の権限移譲率55%となっているのは存じております。この県庁だよりというのに載っておりましたので、1番は羽後町の75%、2番目は大仙市の61%、次が横手の55%ということで。ただ、自立していくという意気込みの羽後町が75%も県の仕事を請け負っていて、横手市が55%なのは何でなのだろうなというふうに、ちょっと不思議に思っております。

県にしてみれば、権限をとられるという考えでもだめですし、仕事を投げ出すという考えでもだめですし、市にしてみても、仕事を押しつけられるという考えでもだめですし、権限を奪うという考えでもだめでありまして、ただ、どちらにせよ行政効率がよくなしないと、市民への住民負担にはね返ってまいりますので、嫌がらずにどんどん県の仕事を受け入れるべきじゃないかなと私は思っております。

それで、今、岩手県の方を見ますと、平成19年4月から10の市と町で、パスポートの発行を市町村の窓口でやっているという状況でありまして、10月1日からはそれプラス5の市町が、パスポートを窓口で発行できるという体制をとるようでございます。考えてみましたら、今では平鹿振興局でパスポートをとれるわけでございますが、じゃ、パスポートをとるに当たっても、戸籍謄本なり抄本なり必要だと思っておりますが、それはわざわざ市の役所に行って、とらないといけない。それを振興局に持って行って、パスポートを発行してもらおうという作業ですので、要は県と市の住民のたらい回しと言ってもおかしくないとは思いますが。一つの窓口で横手市でやれるのであれば、住民はそうやって移動しなくて済むわけでございますので、住民にしてみれば、それは便利なことであると思えます。

それと、自動車屋さんがお客さんのかわりに車検をとりに行くに当たっても、納税証明をとりたいたいというときには、軽自動車の車は納税証明を横手市は発行できますけれども、普通の自動車はもらえない。そうすると、振興局と横手市両方行かないといけないとか、先ほど横手まるごと売り込み隊の話も出ましたけれども、それもやっていることは横手市と同じということで、予算があつて、人が配置されて、事業がある以上は、県の方にも頑張っていたかかないと困るわけでございますけれども、やっぱり積極的にどんどん市でやれること、市は今、人がいっぱいいるはずですので、どんどん人的な交流を、今回1名とおっしゃっていましたが、1名じゃなくて、何十人とやりとりして、それでどんどん積極的に

進めてもらいたい。それがやっぱり住民の利便性につながると思うんですが、その点、どうでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず、権限移譲の件であります。権限移譲は今、庁内でも積極的に移譲を受けの方針でいろいろ検討していただいています。ただ、権限移譲をされる項目の中には、旧横手・平鹿のときにそれらの項目が住民から何かあったのかどうかというふうなものも見ていまして、住民の人が以前何もなかったというのを、仕事としても皆さん体験もしていませんし、そういうものについては、実際に市民の皆さんに影響はない部分は受けなくてもまだ大丈夫というふうなスタイルで進めておりまして、できるだけ住民の皆さんの利便性の向上に寄与するものについては、積極的に今後も引き受ける予定であります。

その中で、パスポートの件につきましても、今検討しております。議員がおっしゃるとおり、市役所でやった方が1カ所で皆できるというふうなメリットもありますし、中には、横手市は、平鹿地域振興局であっても横手市役所であっても、いずれ1カ所に必ず行くのだから、そんなに違いはないのではないかとというふうな意見もございます。我々としては、議員おっしゃるとおり、準備する書類もとれて、その場所で申請できるのが一番便利ではないかというふうに思いますので、今検討しているところでありますので、その結果で対応していきたいというふうに思います。

それから、まるごと売り込み隊の件であります。同じような仕事をしていると言われればそういうことかもしれませんが、同じような仕事をしている部分で、2つのところで取り組んでいる関係から、1つでやった場合には、出ていくところが3回ぐらいしか行けないとか、そういうものが同時にこちら側の方とこちら側の方に行けるとか、さまざまないい面もございますので、特に人の関係も含めて、それから県の予算でありますけれども、我々の方針に沿った使い方をしていただくようお願いしたり、そういうことも含めまして、一体的に今やっております。

人事については、県に人をたくさん派遣するというのも方法でしょうけれども、正直なところを申し上げますと、今、市には理想の形からすると、職員はいっぱいいますけれども、その職員を使い切るような組織になっていまして、どんどん出していけるという状態ではありませんので、その内部の事情もよく調整しながら、勉強に出せるものはどんどん出していきたいなというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 15番高橋議員。

○15番（高橋大議員） まず、どうかパスポートの方は、もう岩手県ではやっておりますので、急いでやっていただきたいなと思っております。

そして、横手まるごと売り込み隊に関しましては、それであれば、県職員を横手市に派遣してもらって、人とお金をちょっと導入してもらって、それで県が持っています東京事務所とかそういったツールも活用しながら、余り分散して2つの頭で同じ事業、1つの事業をやっているというのはちょっと無理があるというか、非効率じゃないかな、そういうふうには私は思いますので、それであれば、やっぱり人

とお金を県からもらってやるという働きかけというのにも必要じゃないかなと思います。

それで、もう一つ、次、庁舎、新しい振興局の統合について質問を移らせていただきます。

まず、雄平仙が一体になりますと、面積でいけば埼玉県とか奈良県よりも広いんじゃないかな。それぐらいの規模を所管とするような一つの行政組織ができるわけでありますので、この統合というのは無関心であってはられないものだとは私は思っております。そして何らか県の入札なり何なりそういうのをやるに当たっても、じゃ、業者さんがどこに集まるかという、その振興局の統合された庁舎のある場所にみんな集まってくるわけでありますんで、もしそれを横手市が逃すようであれば、それは経済的なデメリットというのは物すごく大きいわけでありますんで、横手市は今後も平鹿振興局が本庁であるべきだという認識を持っていらっしゃるんで、それを逃さないように、ぜひとも頑張ってくださいなと思っております。

そして、今、横手市が市民からいろんな公募で集めて、新庁舎建設に当たって相談している最中でありますけれども、振興局誘致に当たってのツールとして、その話題というのは使えるんじゃないかなと私は思っております。もし仮に新庁舎をつくるのであれば、その場所に新しい振興局を一緒にするという案も一つでありますし、もしつくるのであれば、この議場がある横手地域局はほぼ空き家になるわけでありますんで、当然各振興局、今、仙北の振興局で230数名、平鹿で190数名、雄勝で150数名で500強、臨時も合わせれば600人ぐらいの職員がいると思うんですけども、集約されて、その数が仮に減ったとしても、多分あそこの平鹿振興局のキャパシティではちゃんと人がおさまって、仕事ができるのかな。それは雄勝でも仙北でも振興局は同じ事情を抱えると思います。

そういうときに市として提案できるのは、このあいた横手地域局を事務所として提供する、一つの手段としてそういう提案もできますし、もしくは庁舎を建てる際に一緒に入ってもらい、そういう提案もできますし、いろいろ横手市側から、県が統合に当たって最も柔軟に市は対応できますよというのをアピールできる、ちょうどタイミングよく新庁舎の建設がありますんで、そういうこともできると思いますんで、何とかそういう話題も組み入れながら、誘致に頑張ってくださいなと思うんですが、どうでしょうか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 大変示唆に富むご提案ではないかなというふうにお聞きいたしましたところでございます。いずれ横手市に新しい県南の振興局ができることの意味というか、位置づけというのは十分なる自信を持っているわけでありますけれども、物理的な部分について今、議員がご指摘されたわけでありますので、物理的に県としても意思決定ができる環境をどうつくれるかというの、やはり重要な戦術の部分で必要なことかなというふうに思います。その辺はご提言も含めて、よく検討させていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 15番高橋議員。

○15番（高橋大議員） もっと遠回しなご答弁をいただくのかなと思っていたんですが、冒頭からちゃ

んとした答弁をいただきましたので、再質問のネタもないので、何とか振興局統合庁舎を逃さないように、積極的に誘致活動を進めてもらいたいと思いますし、その声が聞こえていませんので、私には、少なくとも。ですので、その点を頑張ってくださいたいと思います。

終わります。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 これまで本日の一般質問は終了いたしました。

明9月11日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時40分 散 会